

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A	
日時	2011年 3月 7(月)9:30~11:30		場所	築地市場第3会議室
出席者	新市場整備部 管理課: [REDACTED]			
	施設整備課: [REDACTED]			
	[REDACTED]			
出席者	日建設計: [REDACTED]			
	[REDACTED]			

配布資料：新市場整備部/業界との確認・調整スケジュール(案) A3版1枚

日建設計/基本設計検討・協議の会議(案)A4版5枚、基本設計業務工程案 A3版1枚、設計体制表

■打合せ内容

- ・ 東京都及び、日建設計双方の紹介、設計方針について説明。
- ・ 設計内容の提案、調整を業界と進めるため、スケジュール東京都案にて日程調整を行い、3月後半から4月末にかけて集中的に分科会等を開き提案・検討を行う。
- ・ 分科会等については、必要に応じて5月以降も継続する。
- ・ 5月中旬から6月上旬にかけて、懇談会等を開催し、中間のまとめを業界に示したい。
- ・ 東京都と日建設計の定例会議は、原則として水曜日(休市日)を設定する。
- ・ 3月18日を目処に協会の会議体メンバーを選出するよう都で調整し、分科会等をスタートさせる予定とする。
- ・ 次回の定例会議は、3月14(月)9:30から青果部本館3階 新市場整備部会議室にて行う

■分科会

◎建築 日時：2011年3月7(月)10:30~11:20 場所：会議室3

出席者：新市場建設課 [REDACTED]

日建 [REDACTED]

- ・ 建築士法24条の7に定める重要事項説明書の授受を行った。(説明日は、契約日前)

◎電気・情報 日時：2011年3月7(月)10:30~11:20 場所：会議室3

出席者：新市場建設課 [REDACTED] (以降「都」と略す)

日建 [REDACTED]

1. 都より、情報・物流システムに関して、次の説明があった。

- ① 情報システムは別途工事とし、プロトタイプを作って、業界とやりとりをしてシステムを決定していく予定。プロトタイプ制作は来年度委託業者を決定する。
 なお、情報システムのための一次側電源などは電気設備工事とする。ただし上記の予定なので、基本設計とスケジュールが合わないが大丈夫か。
 →基本設計では数量を拾うわけでは無いため、ある前提を設定して電気設備の設計を行うことは可能。
 実施設計時点では情報システムの内容が決定している必要がある。(日建)

②日建には、物流部会用詳細イメージ説明資料作成をお願いしたい。

都では添付のような資料を作成しているところだが、この資料では業界に理解してもらえない。たとえば、物を運ぶ人の目線で、どこでトラックから荷物を下ろして、どこまでターレで運んで、どこをリフトで上

下して、どこで荷物をトラックにのせるかなどを説明できる資料がほしい。

3月後半の物流分科会では、そのような資料を業界に提示し、業界から意見をもらえるようにしたい。
次回は日建でそのような資料を作成する「物流担当」と打ち合わせたい。

→持ち帰り、調整します。(日建)

→その担当が3/14に出席できないなら、日程を調整するので至急回答すること。(都)

◎機械 日時：2011年3月7日(月)10:30～11:30 場所：会議室3

出席者：新市場整備部 施設整備課 [REDACTED]

日建 [REDACTED]

①業務の進め方について

- ・日建設計の担当者と役割について説明した。
- ・最新の東京都案は、平面プランだけを業界要望に合わせていったもので、設備は追従していない。そのため、この見直しを基本設計で行う必要がある。また、諸官庁との協議も十分にできていないので、今回、諸官庁と協議を行い、内容を反映していく必要がある。
- ・本施設／民間整備施設、本工事／別途工事の区分、甲乙負担、条件設定なども、今回、再確認する。
- ・基本設計書の目次と課題リストに沿って、これらの課題を整理し、業務を進めていくこととした。

②本施設、民間整備施設、本工事、別途工事の区分について

- ・地域冷暖房は別途施設。設計も別で、利用するかどうかの判断も別と考えてよい。なお詳細については、明日(3/8(火)13:30～)の会議で説明を行う。
- ・基本設計では、全体空調に地域冷房を使用する方針とする。なお、ほとんどあり得ないが、地域冷房を使用しない場合を想定して、自己冷熱源の設置場所だけは検討しておくこと。また、負荷条件やサービス内容(使用時間帯等)の条件を詰め、地域冷房利用量をまとめることとする。
- ・市場関係者(業界)とは、地域冷房を使う全体空調の下限温度は22℃と決めている。これより下の温度が必要な場合は、使いたい市場関係者が独自に空調設備を設置する方針。また、地冷の空調が不要な場合には、使わないという選択肢がとれるようにしておきたい。
- ・ろ過海水は使用しない方針。ただし、市場関係者(業界)は安価な水を求めていると思われるので、代替案を検討する必要がある。
- ・製氷設備は別途工事(かつ設計範囲外)。ただし、冷蔵庫と同様の扱いとする。
- ・下水道協議が済んでいないため、現時点では排水処理場が必要かどうか判断できていない。

③その他

- ・現時点では、6街区の仲卸店舗設置屋外機の排熱対策が不明確。排気の方法や排気塔と6街区屋上の緑化部分、屋内駐車場との調和と、検討すべき課題が多い。なお、屋外機は空冷と考えてよい。
- ・東京都の外構の担当者が決まっていないため、早急に担当者を決定する方針。
- ・一般空調ではなく、市場の空調だということを考えて、空調の設計を進める。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行：11.03.08
キーワード		文書番号	T100430A-001-都			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年 3月 23(水)10:00～12:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部 管理課: [REDACTED]		
	施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計: [REDACTED]		

配布資料：新市場整備部/ 業界との確認・調整スケジュール(案) A3版1枚
 歩行者デッキ製作運搬架設工事(案) A3版1枚
 各部会・分科会進行表+メンバー表(案) A4版5枚
 卸売場の要件、配置(案) A3版2枚、A4版2枚
 豊洲地中構造物撤去図・数量 DocuWorks 文書+Excel DATA
 日建設計/ H23.3.23 課題検討事項対応表 A3版15枚
 上記 計画平面図 A3版6枚
 第1回質問・回答書(3.19版) A3版14枚

■部会・分科会

- ・ 前回スケジュール(案)の変更点は、水産卸分科会：水曜日午後、水産物流分科会：月曜日午後、関連事業者（物販・飲食）金曜日午後隔週を基本とする。
- ・ 確定した分科会は、3月28日（月）15：00 水産物部卸分科会
- ・ 3月29日（火）13：30 水産物部仲卸分科会（本館第4会議室）
- ・ 3月31日（木）10：00 青果卸分科会／13：00 青果仲卸分科会（新市場整備部会議室）
- ・ 分科会の司会、進行は、新市場整備部が行い、計画案等の準備資料説明を設計者が行う。議事録は設計者が記録する。
- ・ 毎週水曜日 午前10：00を都と設計者の定例とする。機械設備分科会（都：設計者）は毎週月曜日午前中。
- ・ 分科会出席者名簿の作成を都で行うため、設計者の各分科会への出席者を連絡する。（都は、8名程度）
- ・ 業界の出席予定人数 5街区（卸部会6名、仲卸部会8名） 6街区（水産仲卸分科会14名） 7街区（水産卸分科会10名） 水産物部物流分科会10名 関連事業者分科会（飲食部会8名、物販部会7名、輸送業部会等） 民間整備施設（冷蔵庫・加工）
- ・ 震災の影響により、卸業者の業務に混乱が生じている。分科会での検討要望等について業界側の対応が遅れることも十分考えられるのでスケジュール管理に気をつける。
- ・ 設計図や資料の情報管理を徹底し、都と設計者の情報共有を確実にを行う。

■各街区の課題対応

1. 5街区

- ・ 漬物、鳥卵売場のバース数は、中型車各々3台ずつ計6台あればよい。
- ・ 漬物、鳥卵売場は、搬出入動線の整理が必要なため分科会で調整後、配置を決定する。
- ・ 関連店舗の配置は、分科会で協議、調整する。
- ・ 本日、5街区の画題については残項目があるため3/31分科会に合わせて再度調整を行う。

2. 6 街区

- ・ 3 階荷捌場にターレ修理場を表記する。また、自動製氷室も表記する。
- ・ 3 階小口買出人積込場は、特殊消火設備の適用を避けるため外周車路を設置し自然排煙面積を確保できるよう変更。これにより 3 階の台数が、減っているため H21.7 案相当の 718 台を確保するよう調整する。また、自然排煙とした場合と機械排煙+特殊消火の場合との差を検証する。
- ・ 3 階関連店舗の 315 号側荷捌場は、小口買出人用であることの図示、バースの設置を行う。
- ・ 1 階に記載した販売用発泡容器置場のレイアウトを変更する。仲卸の物流通路を確保するため。
- ・ 1 階から 3 階への小口買出人積込用ターレスロープは、店舗配置を変更して直進通行を阻害しない計画とする。ただし、店舗の配置計画と併せ長屋件数の調整も行う。この場合、1 階から 3 階への小口買出人積込用ターレスロープの下部通行についてはターレを想定し 2.6m 程度確保する。
- ・ 図中に表記したターレ置場の駐車台数は、分科会までに確認しておく。
- ・ 3 階関連店舗から屋上緑地への回遊動線は、今回の分科会では図に表記しない。今後の提案項目とする。
- ・ 315 号から屋上を結ぶ見学者用スロープは、取止める。4 階仲卸事務所ー1 階物流通路間の EV・階段の配置に影響し 1 階の物流通路を狭める要因になるため。見学者動線とセキュリティの関係は、今後の検討とする。
- ・ 建屋内の廃棄物集積所は、図中 4 箇所の表記であるが、6 箇所の要望が業界から上がっている。分科会のずは、4 箇所のままとし、分科会で調整する。

3. 7 街区

- ・ 本日配布された卸売場魚種別配置案は、水産物部卸分科会で内容の確認を行うこととし、3/28 配布図には反映せず、分科会の結果をもって追記する。水産物流分科会で使用する計画案への反映も卸分科会の結果をもって判断する。
- ・ 卸売場の入荷トラックバースは、業界要望によりプラットホーム形式に統一する。ドックシェルター形式が必要となった場合には、プラットホームの一部を前室として改修できる計画とする。ドックシェルター形式とした場合、室内で梱包箱内の氷を処理する必要があり対応を要する。
- ・ 分科会では、3 階の荷置き荷捌場（大口）と 1 階セリ売り場の面積、構成も再確認する。
- ・ 7,6 街区ー補助 315 号線のメインとなる出入口の車線数は、H21.7 案に戻す。6,7 街区の直進横断は認められていない。直進横断を取止めた 4 車線案での交通シミュレーションは行われていない。
- ・ 3 階荷置き荷捌場のバースは、大型に特化している。入荷：大型車、出荷：中型車となる場合の運用について使用車両の確認を分科会でを行う。
- ・ 卸売場棟 4 階 315 号側の柱スパンは、上階の事務所と関係しているため H21.7 案@10,14m に戻す。
- ・ 3 階、4 階の車両動線で西側 315 連絡ブリッジと環状 2 号線側構内スロープの動線が南角部で一部交錯する。運用で調整できるよう分科会で協議する、また、改善案として 315 連絡ブリッジと環状 2 号線側構内スロープへ 4 階からの出場する車を優先的に誘導する提案を行う。
- ・ ターレ・フォーク置場は、適正な面積と位置を調整する。また、充電設備の配置について壁面・天井面からの配線接続を検討する。
- ・ 見学者対応については、大物のセリなど臨場感をもって見学できるよう計画を進める。また、見学者の入退

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.03.24
キーワード		文書番号	T100430A-002-都			保存ランク A.B.C

出管理についても整理する。卸売場、仲卸店舗への見学者の立ち入りは、行わない。

- ・ ターレ修理場の位置：ターレの外部走行を禁止し建物外周に設置した場合、バース数の減少を招く。市場機能優先で位置の検討を進める。修理のみを前提とした外部走行を考える場合には、315 橋脚メンテスロープのみに動線を絞るなど衛生管理上の運用を行いやすい計画とする。
- ・ スロープ下にあった廃棄物集積場をリサイクル施設近傍に配置変更した場合、発泡用廃棄物集積所と機能が重複する。中型車の駐車スペースを確保した上で機能を統合し 600 m²の集積所とする。
- ・ 廃棄物集積所（建屋内）は、200 m² 4 箇所を確保する。
- ・ 観光バス 待機場所を管理棟近傍に確保し、通勤駐車場の台数配分を 6, 7 街区でバランスさせるため 7 街区の立体通勤駐車場を半分、6 街区の平面通勤駐車場に移動している。6 街区の平面通勤駐車場部分は、将来拡張用地であるが、その用途、機能も含め今後、分科会で調整を行うが、3/28 分科会提示図面は、H21. 7 案の図に合わせる。
- ・ 3/28（月）水産物部分科会は、7 街区のみの図面を H21. 7 案と比較した資料とする。変更点は、図中の表記及び、変更点のリストを添付する。
- ・ 配布、確認の予定から 3/25（金）AM の早い内に設計者から都へ資料を送付する。

4. 歩行者デッキ

- ・ 補 315 号と環状 2 号線の交差点に計画されているサークルデッキは、柱の位置が道路と干渉するため矩形に変更予定。景観デザイン、市場との関係性など設計者から要望がある場合には、新市場整備部 施設整備課を通して調整を行う。

■次回 都定例会議 3月30日（水）10：00 新市場整備部

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日 建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.03.24
キーワード		文書番号	T100430A-002-都			保存ランク A. B. C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年3月30(水)10:00~13:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課: [REDACTED]		
	施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計(以降 設計者): [REDACTED]		

配布資料：日建設計 /H21.7案と基本設計案の比較（資料4） A3版4枚

■新市場整備部の人事異動について

[REDACTED]

■事務連絡

今後のまち協との打ち合わせの中心が [REDACTED] から [REDACTED] に移行

■打ち合わせ内容

- ・ 第一回5街区分科会提出資料の準備の割り振りと出力部数について
作成 : 資料1~3(都) 資料4(設計者)
出力 : 資料1~4(設計者)
出力部数: メンバー表記載人数+10部
- ・ 各街区次回分科会から議事録を添付する。
- ・ 各街区H21/7案と基本設計案の比較図面のスケールが小さく読み取りづらいので、次回からスケールを大きくし見やすい図面にする。
- ・ 各街区次回分科会の提出資料について確認。

1. 5街区

「5街区分科会(3/31(木) 10:00~(卸) 13:00~(仲卸) }での提出資料確認」

- ・ 1F小口買参積込場の範囲が上部の屋根スペースとずれている。1Fの小口買参積込場のスペースを半スパン広げ、上部屋根の範囲と合わせる。また、広げたスペースを利用して、建屋から鳥卵・漬物卸売場へのターレ動線を確保する。
- ・ ターレ修理場は車の修理も行うため、建屋から直接アクセスするのではなく、屋外からアクセスできるようにすること。廃棄物スペースと合わせて配置を再検討する。
- ・ 改善点リスト中の項目②のバス脇道路の相互通行については中型車までの対応となっている。改善点リスト中の大型車を中型車に変更する。
- ・ 3Fにおいて、大型車待機駐車場があったスペースを屋上緑化とすると、4Fの太陽光発電システムが設置でき

なくなる。3Fの元大型待機駐車場スペースは空欄としておく。また、改善点リストの項目①のカッコ書きでの緑化スペース確保の文言は削除し、今後の検討とする。

- ・環状2号線からの出入口位置を調整し、滞留スペースを確保したことをリスト、図面中に記載する。
- ・大型車待機駐車場はウイング車想定としているが、今後どの程度の想定で設計を進めるか、卸業者への確認が必要。
- ・仲卸店舗の形状をどのようにするかは、明日の分科会にて改めて確認する。

2. 6街区

「6街区分科会（4/5（火） 13：30～）での提出資料確認」

- ・水産仲卸からの要望事項10において315号線上にターレ走行可能な連絡ブリッジを設置する事は難しいので、業界に理解してもらう為の断面図を作成する。（4/4（月）に都と断面、階高についてすり合わせ予定）
- ・仲卸店舗のCGを提示する。
- ・H21/7案と基本設計案の比較平面図（1/1000程度の拡大した図面）

「今後の検討事項」

- ・1F北側ターレ用ロープを仲卸売場内に配置した事で店舗面積が減っているか確認の上解決方法を今後検討。
- ・5年に1度の売場移動についての問題定義を業界に投げかける必要がある。

「今後の注意事項」

- ・加工パッケージ施設は民間整備施設で別途契約なので業界と打ち合わせる際は、当該箇所の図面の取り扱いに注意する必要がある。

3. 7街区

「7街区分科会（4/6（水） 13：30～）での提出資料確認」

- ・魚種別売場をレイアウトした平面図（通路は考慮せず業界から意見をもらう）

「今後の検討事項」

- ・事務所の必要面積の要望を出すよう依頼する。食堂などの共用化による賞スペースと、共用化することが一元化に繋がるよう業界に促す。
- ・事務所規模拡張は都の予算要求に関わってくるので前倒しで業界に提示していく必要がある。

第一弾で物流分科会（4/2（土））で提示し、4/4（月）13：30から都と意見のすり合わせを行う。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.04.01
キーワード		文書番号	T100430A-003-都			保存ランク A.B.C

件 名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計			JOB.NO:T100430A
日 時	2011 年 4月 6日(水)10:00~11:30		場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)			
	管理課 : [REDACTED]			
	施設整備課: [REDACTED]			
	日建設計(以降 設計者): [REDACTED]			

配布資料：日建設計 / 5街区分科会提出図面（2スパン縮小案・1スパン縮小案・ピロティ案）A3版13枚
 青果仲卸店舗タイプ比較図 A3版4枚

関連店舗の工事、財産区分図（11.04.06）打合せ資料 A4版1枚

受理資料：都 / 豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計図 一式

■新市場整備部の新メンバー（下記）の紹介があった。



■打ち合わせ内容

1. 5街区

「5街区分科会での提出資料確認」

4/4事前打合せのスケッチからの変更箇所の説明を日建より行った。

以下資料に対する意見。

□2スパン縮小案、ピロティ案

- ・ 1F小口買参積込場の範囲を西側に2スパン広げ、漬物・鳥卵・関連飲食を合わせて移動、24台増やす。
- ・ ターレ修理場・運転者待機場をコンテナ保管所の横に移動、16台増やす。
- ・ 南側バースに大バースを復活し、大25台確保。
- ・ 青果卸売場の平面図は元の案に戻す。2階平面図も同様。
- ・ 3F事務室の面積を再度確認し各室のネット面積を記入する。
- ・ 派生形として1, 2階2スパン縮小、3階1スパン縮小する案もあることを口頭で説明する。

□1スパン縮小案

- ・ 1F小口買参積込場の範囲を西側に2スパン広げ、漬物・鳥卵・関連飲食を合わせて移動、24台増やす。
- ・ ターレ修理場・運転者待機場、コンテナ保管所・コンテナ洗浄所はこのままとする。
- ・ 青果卸売場の平面図は元の案に戻す。2階平面図も同様。
- ・ 3F事務室の面積を再度確認し各室のネット面積を記入する。

□その他

- ・ 各バース、待機駐車場の台数、事務室面積などH21.7案との比較ができる表を作成すること。

2. 関連店舗工事区分

財産区分案を日建より説明。意見等あれば後日でもよいので頂くようお願いした。

以上

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年 4月 13日(水)10:00～12:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	管理課: [REDACTED]		
	施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計(以降 設計者): [REDACTED]		

配布資料：日建設計／関連飲食ルート図	A 3版 2枚
関連店舗レイアウト図	A 3版 2枚
315号線上6-7街区間連絡通路接続可能範囲図	A 3版 1枚
7街区スパン変更案-1	A 3版 4枚
7街区スパン変更案-2	A 3版 4枚
7街区ランプ設置案	A 3版 3枚
参考資料（搬送能力【案】、事務所質問書	A 4版 2枚・A 3版 1枚
5街区平面図	A 3版 4枚
5街区平面図補足資料	A 3版 1枚
5街区断面図	A 3版 1枚
5街区面積比較表	A 3版 1枚
フォーク仕様参考図	A 3版 1枚

■スケジュールについて

- ・今後、都定例を毎週月曜13:30～と水曜10:00～に変更する。

■打ち合わせ内容

設計者より下記配布資料について説明を行った。

1. 第2回7街区分科会(4/16)資料

以下資料に対する意見。

- ・ 駐車・バース台数が図面と図中台数表で整合性が取れていないので再確認が必要。
- ・ スパンを変更しているが記載寸法が前回提示案のままなので記載寸法の修正が必要。
- ・ 設備で必要なスペースの明記が必要。
- ・ 廃棄物置場の数については業界より廃棄物種類・廃棄物量の数字を受領後図面にプロットすること。

2. 第3回5街区分科会(4/14)資料

以下資料に対する意見。

- ・ 店舗数は142店舗確保すること。
- ・ 1F天井高さ設定を4.5mとした根拠を説明し、合わせて入口部オーバードアの必要寸法も確認が必要。
- ・ 小口買参積込場の上部屋根は屋上緑化の表記に戻すこと。実際に屋上緑化をするかどうかは、虫や農薬の問題もあるため、今後検討していく。
- ・ ターレ置場を現状登録台数分現状図面にプロットすること。

3. 第1回関連事業者分科会飲食部会(4/15)資料

以下資料に対する意見。

- ・ 関連飲食ルート図の主要箇所のみ拡大図が必要。
- ・ 関連飲食の位置・諸条件を業界に確認が必要。
- ・ 7街区の飲食を6街区の関連店舗内に移動する話が都と業界の間で行われている。

4. 第2回関連事業者分科会物販部会(4/22)資料

以下資料に対する意見。

- ・ 関連店舗が増えて荷捌きスペースが減っているので、H21.7基本設計相当案の荷捌きスペースの面積を確保した上で関連店舗のレイアウトをする必要がある。

5. 315号線上6-7街区間連絡通路

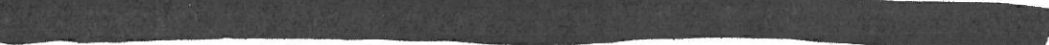
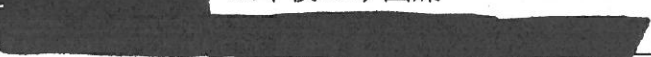
以下資料に対する意見。

- ・ 道路上に連絡通路を設けた場合、道路工作物になる可能性があり、警視庁が難色を示す可能性が高い。
今後、都で体制を整え、方針について検討していく必要がある。

6. 参考資料

- ・ 築地市場指定面積、事務所利用者、配置等について質問書(案)を提出。都で内容確認後、必要に応じて手を加え、卸売業関係者に配布する。
- ・ エレベーター、垂直搬送機、スロープの搬送能力検討案を提出。物流量、荷の流れが整理できしだい台数、箇所数をレイアウトする。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.04.19
キーワード		文書番号	T100430A-005-都			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年4月20日(水)10:00～12:30 13:30～14:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課 :  施設整備課:    ※午後のみ出席 日建設計(以降 設計者): 		

配布資料：日建設計/5街区平面図(1～4階)、仲卸店舗平面図、漬物鳥卵平面図	A3版7枚
＜関連事業者分科会(物販部会)資料＞	
・物販店舗の確認事項	A4版1枚
・関連店舗〔物販〕の工事、財産区分図(案)	A4版2枚
・6街区平面図	A3版1枚
＜6街区分科会資料＞	
・仲卸店舗の工事、財産区分図(機械設備)案	A3版2枚
・参考資料	A3版1枚
＜7街区分科会資料＞	
・7街区平面図(1～3階)	A3版3枚
構造関連打ち合わせ資料①：液状化対策	A3版6枚
構造関連打ち合わせ資料②：土木工事等への申し入れ事項	A3版3枚
構造関連打ち合わせ資料③：耐震グレード設定	A3版2枚

■打ち合わせ内容

設計者より下記配布資料について説明を行った。

1. 第4回5街区分科会(4/21)資料

- ・小口買参積込場の卸売場側にて設けている仲卸用ターレ置き場は仲卸側で確保する。
- ・仲卸店舗の階段が通路にはみ出ている状態については、仲卸店舗の階高を下げ、階段を短くするよう計画を見直す。
- ・3Fの加工パッケージについては、包材・原料を左右から搬入、製品を上下から搬出するような計画としている。人の動線は2Fの階段・EVで上がり、準備室を通過して加工パッケージに入る計画としている。このレイアウト案をたたき台として業界に提示する。
- ・鳥卵・漬物棟の北側に大型バースを設けると外周道路の渋滞につながる恐れがある。また、外周道路脇には直接バースを設けないことを基本的な考えとしているため、漬物・鳥卵棟の東側に大型バースを入れるよう計画する。
- ・ヘリポートを立体倉庫上部にて設置することはおそらく大丈夫だと思われる。立体低温倉庫の外壁、屋根は東京都整備となる。
- ・小口買参積込場にトイレはあったほうがよい。防災センター下部にトイレを設置する。また、漬物鳥卵へは、

屋根をかけたことにより、建屋とバス協道路を行き来できるようにしているという説明をする。

- ・搬入用のバス数は47台必要であり、バスが6台不足している。東側の大型バスの前面スペース、もしくは、時間がずれるため小口買参積込場の卸売場バスも利用することも想定される。

2. 第2回関連事業者分科会物販部会(4/22)資料

- ・飲食18店舗を減らすことはできないが、数店舗を屋上に移動することは考えている。
その際、屋上に行くためのエスカレーターが必要になる。搬入は3階からEVを使用する予定。
- ・18店舗が二列に並んでいるのが、南側の飲食において店裏からの物(材料等)の出し入れを可能にする必要がある。
- ・次回物販分科会では飲食店舗は間仕切りを消しエリアのみを表記する。

3. 第4回7街区分科会(4/27)資料

- ・2階「裏方諸室」の表記は行わず、室名に修正する。
- ・2階「共同食堂」は設置可能。
- ・5,6階にあった事務所を2階に納めたことによるコストダウンについて検討を進める。

4. 第5回6街区分科会(4/26)資料

- ・「仲卸店舗の工事、財産区分図」について機械設備をプロットした。
- ・「参考資料」：物流通路の天井高4m案は、室外機設置可能高さを引き続き調査中。

■今後検討事項

- ・動線計画の整理(設計者)
- ・セキュリティポイントの整理(設計者)
- ・衛生管理の考え方を整理(設計者)
- ・廃棄物の量、バス形式を業界にヒアリング(都)

■構造関連打ち合わせ(午前の部)

以下資料に対する意見。 ※資料②の質疑応答に関しては添付の「110420 東京都定例資料②_回答文入り.doc」に示す通り。

- ・H18年度の地質調査報告書・地盤解析資料のほか、資料②-1に示す資料をこれまでに借用した。本日の資料は、これらの内容を踏まえて作成したものである。(設計者)
- ・液状化対策を実施する場合・しない場合の比較表に、具体的な工法やコスト、前提条件を追記して再提出のこと。それを元に各所と協議する。(建築)
→資料を作成するが、東日本大震災の件も踏まえてご検討頂きたい。(設計者)
- ・工法の選択に際しては、汚染水にフタをしている不透水層を、液状化対策工事により欠損させないという視点が必要。(建築)
- ・土木工事の液状化対策がレベル1対応となっており、建築工事の慣例(レベル2対応)と合わないが、土木工事のスペックは変更できないと聞いている。(建築)

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記録		確認		発行者		発行：11.04.26
キーワード		文書番号	T100430A-006-都			保存ランク A.B.C

- ・ モニタリング空間の絵（「建屋下の構造について（案）」）は、都の建築サイドで作成した。厳密な検討を行って作成したものではない。また、10年間は使用する予定。（建築）
- ・ 耐震・免震の比較には、性能のみでなく部材断面やコストの比較も必要。（建築）
→液状化対策の有無が決定し次第、シミュレーション等を行って資料を作成する。（設計者）
- ・ 免震を採用する場合などには、原則として3社分のメーカー見積りが必要であることに留意のこと。（建築）
- ・ 建物を防災拠点扱いにはしない方針である。（建築）

（午後の部）

午前の打合せの続きとして、資料②を用いた質疑応答を東京都土木担当を交えて実施した。下記以外の回答は、添付の「110420 東京都定例資料②_回答文入り.doc」に示す通り。

- ・ 回答はするが、建物直下地盤に液状化対策工法を実施するかは未定であるのが前提である。
- ・ 貸与した設計図は途中段階のものであり、今後最新図が出来次第送付する。
- ・ 土木工事のスケジュールは、6月入札・8月着工の予定。
- ・ 5・7街区に盛土（プレロード）を実施した後、土壌汚染問題により6街区の盛土が中止された。このような経緯から、街区によって地盤条件が異なっている。解体工事も5・7街区が先行し、6街区が後になる。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部				
	日 建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	発行：11. 04. 26
キートン		文書番号	T100430A-006-都		保存ランク A. B. C

2011年4月20日
日建設構造設計部

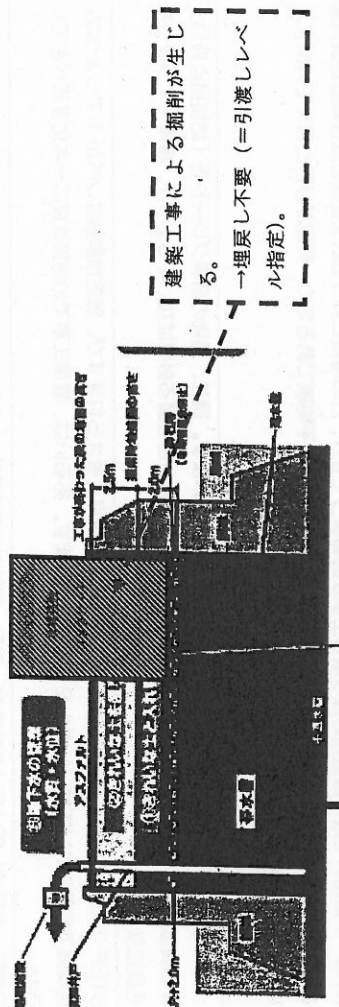
○ 中央コンサルタンツ様・応用地質様ご作成の報告書・設計図を拝読し、現在予定されている土木工事の概要を把握しました。
これらに関する質問・要望事項を下表にまとめました。

○ モニタリング空間に関することなど、本来東京都様にお伺いするべき内容も含まれておりますが、ひとつの資料としてお取り扱いをさせていただきます。

※解答欄は定例後に追記した。

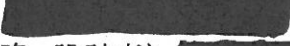
『豊洲新市場予定地土木工事設計報告書』（平成23年3月 中央コンサルタンツ様）に関して

番号	頁	質疑	回答																																																	
1		報告書の電子データのご提供を新たに要望いたします（下表参照）。 <table><tr><th>番号</th><th>タイトル</th><th>作成者</th><th>借入日</th><th>コピー</th><th>電子データの 有無</th><th>作成者の 連絡先</th></tr><tr><td>1</td><td>豊洲新市場建設土木工事設計報告書</td><td>平成20年7月 日本設計</td><td>2011/3/31</td><td>有</td><td>有</td><td>不明</td></tr><tr><td>2</td><td>豊洲新市場予定地土木工事設計報告書</td><td>平成23年3月 中央コンサルタンツ</td><td>2011/4/6</td><td>有</td><td>有</td><td>○</td></tr><tr><td>3</td><td>豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書</td><td>平成23年3月 中央コンサルタンツ</td><td>2011/4/6</td><td>有</td><td>有</td><td>不明</td></tr><tr><td>4</td><td>豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書</td><td>平成23年3月 応用地質</td><td>2011/4/6</td><td>有</td><td>有 (CD-Rあり)</td><td>不明</td></tr><tr><td>5</td><td>豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書</td><td>平成23年3月 応用地質</td><td>2011/4/6</td><td>有</td><td>有</td><td>不明</td></tr><tr><td>6</td><td>豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書</td><td>平成20年10月 日本工業</td><td>2011/4/15</td><td>有</td><td>有 (受領済み)</td><td></td></tr></table>	番号	タイトル	作成者	借入日	コピー	電子データの 有無	作成者の 連絡先	1	豊洲新市場建設土木工事設計報告書	平成20年7月 日本設計	2011/3/31	有	有	不明	2	豊洲新市場予定地土木工事設計報告書	平成23年3月 中央コンサルタンツ	2011/4/6	有	有	○	3	豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書	平成23年3月 中央コンサルタンツ	2011/4/6	有	有	不明	4	豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書	平成23年3月 応用地質	2011/4/6	有	有 (CD-Rあり)	不明	5	豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書	平成23年3月 応用地質	2011/4/6	有	有	不明	6	豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書	平成20年10月 日本工業	2011/4/15	有	有 (受領済み)		(回答の前提条件) 基本的に設計図は途中段階のものである。今後最新図を送付する。 建物直下地盤に液状化対策工法を実施するかは未定である。 工事予定は、6月入札・8月着工。5・7街区が先行する。 1の担当者は不明。紙ベースで処理して欲しい。 2の担当者には直接連絡しても良いが、いずれ必要に応じて打ち合わせをセッ トする。 4は、都の土木担当者に問い合わせること。 6の報告書は使用しない方針。
番号	タイトル	作成者	借入日	コピー	電子データの 有無	作成者の 連絡先																																														
1	豊洲新市場建設土木工事設計報告書	平成20年7月 日本設計	2011/3/31	有	有	不明																																														
2	豊洲新市場予定地土木工事設計報告書	平成23年3月 中央コンサルタンツ	2011/4/6	有	有	○																																														
3	豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書	平成23年3月 中央コンサルタンツ	2011/4/6	有	有	不明																																														
4	豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書	平成23年3月 応用地質	2011/4/6	有	有 (CD-Rあり)	不明																																														
5	豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書	平成23年3月 応用地質	2011/4/6	有	有	不明																																														
6	豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書	平成20年10月 日本工業	2011/4/15	有	有 (受領済み)																																															
2	6-5	「建物下の液状化対策は行わない」の引用があります。今後建築工事としては液状化対策（レベル2相当）を提案しますが、土木工事上支障ないでしょうか。※以下の質疑にも関連します。	土木工事には支障はない。ただし、不透水層を貫通することに対する検討を行って工法を選定すること。																																																	
3	3-12	建物建設予定部にはAP+2.0m以下の盛土を行わないで頂く（二当方より引き渡し地盤レベルを指定）ことを提案したいのですが、宜しいでしょうか。※土木工事の重複を避けることによるコストダウンを意図しています。	土木工事計画に反映済み。ただし、今後建築のプランが変わった場合の調整は、建築工事で行う。																																																	



4	3-12	STEP-4 において既存構造物の取り壊し工事があるようですが、この時点における状況に基づき既存構造物現況図を ご作成頂けないでしょうか。設計図では建物の位置・向き等が不明瞭であるため、実測が必要と考えています。 ※大まかな建物配置図は、応用地質様作成図にあります。	工事段階で実測図を作成する。ただし、建築の実施設計には間に合わないため、 工事費の精算方法等を建築サイドで検討して欲しい。 現在入手している図面は 2～3 割の程度に過ぎない。また東電より正式に受領 したものでないため、オープンにできない状況であることに留意して欲しい。
5	6-5	「場内通路、駐車場の想定地震動はレベル 1」となっています。現在、建物の耐震グレードを「防災拠点扱い」と する要望も受けています。建築・土木で耐震グレードの整合性を図る必要はないでしょうか。護岸・インフラなど も気になります。	建築は「防災拠点扱い」としない方針である。土木工事の耐震グレードは現状 通りとする。
6	3-12	STEP-7 に示されているのは、汚染土掘削後の地盤改良と考えられますが、想定地震動はレベル 1 でしょうか。 建物直下地盤については、レベル 2 対応を要望します。あるいは、建築工事での地盤改良に一本化するべきでし ょうか。	建物直下地盤の液状化対策は、汚染土掘削箇所であっても実施しない。
7	設計図	白黒版しか所持していないのですが、カラー版はありますか。	カラー版はない。今後、白黒でも認識できる表現に改める。
8	設計図 16-26	汚染土掘削のための仮設土止め壁は、撤去されると考えて宜しいでしょうか。残置すると杭の施工上支障がありま す。	撤去する。
9	設計図 67-69	余改良に対する考え方をご教授下さい。	余改良は行わない。
10	設計図 77以降	当方は図面のコピーを受領しておりますので、新たにご提供を要望いたします。また、地下水管理システムの耐 震グレードはどの程度でしょうか。	設計図を作成中。
11	その他	杭工事・地盤改良時に、地中障害となりそうなものが他にあればご教授下さい。	承知した。
12	その他	大まかな工事工程をご教授下さい。	今のところ未定。

『豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計報告書土壌仕分け 2011.03.31 ver』(平成 23 年 3 月 応用地質様) に関して			回答
番号	頁	質疑	
1		今後不明な点についてご連絡させて頂くための、連絡先をご教授下さい。	前述の通り。
2		今後建築工事としては液状化対策(レベル 2 相当)を提案しますが、土木工事サイドとしては問題ないでしょうか。	前述の通り。
3	4-1	杭工事・地盤改良工事は、砕石層・不透水層を一部貫通せざるを得ませんが、汚染土壌対策計画問題ないでし ょうか。	前述の通り。
4	4-19	鋼矢板の残置は不可避でしょうか。杭工事等に支障がありそうなのですが、位置は特定できますか。	地下水処理後には撤去する。
5	4-63	モニタリング空間の要望により、根切り深さは「AP+2.5m」程度となりそうです。問題ないでしょうか。	問題ない。
6	5-7	地下水水位は、建物完成後も AP+2.0m 以下に保たれると考えて宜しいでしょうか。本設のプラントはどこに配置さ れますか。	宜しい。地下水処理のプラントは、建物の汚水処理プラントに接続する必要 があるので、建築工事で対応のこと。 モニタリングのための観測井は必要。杭の配置が分かればよければ計画するこ とは可能。
7	設計図	設計図に記されたもののうち、建物完成後に生かしておかなければならないものがありますか。DW 工法や SKK 工法など、建築工事における杭工事や液状化対策(提案中)との干渉が懸念されます。	前述の通り。
8	設計図	「埋戻し計画平面図」があります。建物建設予定部には AP+2.0m 以下の盛土を行わないで頂く(=当方より引き 渡し地盤レベルを指定)ことを提案したいのですが、宜しいでしょうか。※工事の重畳を避けることによるコス	

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年 4月 25日(月)13:30～17:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課 :   施設整備課:   日建設計(以降 設計者): 		

配布資料：日建設計／5街区平面図(1～4階)、仲卸店舗平面図、	A3版6枚
6街区平面図(1～3階)、仲卸店舗工事区分図	A3版7枚
水産仲卸店舗の確認事項(設備)	A4版2枚
機械設備概要(5～7街区)	A4版4枚×3
冷房・換気区分表(5～7街区)	A4版1枚×3
冷房・換気区分図(5～7街区)	A3版11枚(合計)
東京都・テナント区分表(5～7街区)(空調)	A4版11枚(合計)
東京都・テナント区分図(5～7街区)(空調)	A3版7枚(合計)
冷蔵用機器等の排熱対応(5街区、7街区)	A4版1枚(5街区)
	A4版2枚、A3版1枚(6街区)
給水・排水・ガス引込ルート概念図(5～7街区)	A3版3枚×3
東京都・テナント区分表(5～7街区)(衛生)	A4版19枚(合計)
東京都・テナント区分図(5～7街区)(衛生)	A3版13枚(合計)
管理棟面積一覧、平面図(素案) A3版3枚	
電気設備整備区分案	A3版15枚
照度エリア図	A3版13枚
電源供給システムの概要	A3版1枚

■打ち合わせ内容

設計者より上記配布資料について説明を行った。

1. 機械設備の説明

機械設備概要、冷房・換気区分表／区分図、東京都テナント区分表／区分図、冷蔵用機器等の排熱対応、給水・排水・ガス引込ルート概念図を用いて、機械設備概要について説明を行った。

- ・ 本日日建より提出された機械設備資料は数量が多く、専門的な内容も多いため、翌日の6街区水産仲卸分科会には、全部の資料を提出する、ということはない。(都)
- ・ 東京都にて内容を確認し、翌日の6街区水産仲卸分科会に提出する資料を決定する。(都)
- ・ 7街区水産卸分科会については、全部の資料を提出しても問題ないとする。(都)
- ・ 5街区青果分科会については、卸業者、仲卸業者とも分科会の開催日時・内容が確定していないため、4/27(水)の全体定例会議にて、分科会の打合せ内容を決定したい。(都)

2. 電気設備の説明

電気設備の整備区分、照度エリア図、電源供給システムの概要に関して説明を行った。

- ・ 電気設備の整備区分図に関して、6 街区分科会で提示するには専門的過ぎるため別途作成している財産区分図にて説明する事。なお、7 街区分科会での説明に関しては都側で判断する。(都)
- ・ 照度に関しては現状の明るさ以上である事も必要であるが、法的基準等クリアしている事も確認する必要がある。(都)
- ・ 電源供給システムの概要に関しては、停電時に非常用発電機で供給される負荷の設定、運転時間の設定など、震災後の状況を考慮し都側で条件を整理する必要がある。よって今週の業界分科会での説明は行わないこととする。(都)

3. 5 街区青果棟について

仲卸店舗 A 案と、オープンタイプを織り交ぜた場合の平面図をセキュリティについて整理したスケッチ提示し、説明を行った。

以下、プランに対する意見。

- ・ 荷捌スペースに対しても使用料が発生するのかどうか東京都側で検討を進め、次回分科会時には取り扱いを明確にし、業界へ伝える。(都)
- ・ オープンタイプの仲卸店舗のイメージは卸業界にも確認する必要がある。(都)
- ・ 工事区分の確認を今後業界と行わなければならない。日建側で工事区分図を作成する。(日建)
→工事区分案は、仲卸店舗配置などが、もう少し煮詰った段階で業界へ提示する。(都)
- ・ 1 階は全て制限エリアとなるため、関連飲食へのアクセスについて問題がある。鳥卵漬物棟と青果棟の間の 2 階レベルに設置することはできないか。(日建)
→1 階への設置は業界要望によるものだが、ペDESTリアンデッキからのアクセスに変更となったため、それと合わせて提示することは考えられる。(都)
- ・ 商業組合の事務所と、金融機関は制限エリアに含むのか。
→金融機関は市場向けのものである。商業組合事務所も金融機関も制限エリアに含むものとする。(都)
- ・ セキュリティについての考えは東京都側で一度整理し、業界への提示はその後とする。(都)

4. 5 街区漬物鳥卵棟について

北側バース案と東側バース案を提示し説明を行った。

- ・ 東側バース案は直角に車を入れなおすなどの動きが発生し、滞留の問題からすると北側バース案のほうが、スムーズな運用を行えるのではないかと考えている。(日建)
- ・ 次回分科会で両案を業界へ提示し、意見交換を行う。(都)

5. 管理棟について

受領資料より想定される施設と面積および平面図（素案）を提示し説明を行った。

- ・ 計量器センターの 30m² は、表に記載の面積以外に計画する必要がある。(都)
- ・ 複数の業者の内訳は、以前提示した資料に記載があるため、そちらを確認すること。(都)
- ・ 資料に記載のある施設以外に、以下の施設を計画する必要がある。(都)
①お魚料理教室等ができる室を 200m²
- ・ 設置階の要望が出ている施設がある。内容は以下の通り。(都)

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.04.25
キーワード		文書番号	T100430A-007-都			保存ランク A.B.C

①床屋、歯医者、診療所は2階または3階

②郵便局は2階

③金融機関の関連営業所は2階

④衛生検査所は最上階（特殊なガスの使用あり）

- ・都職員労働組合は東京都に含まれる施設である。→区分を東京都に変更する。（都）
- ・中央監視室と防災センターの設置方法（別設置か一体か）および仮眠室の必要性、設備課用会議室等の必要性については、内部確認後、回答する。（都）
- ・表記以外に必要と考えられる施設があれば、お知らせいただくよう依頼。（日建）
- ・5・6・7 街区の市場施設内の事務所の整備状況の確定および現在場外に設置されている事務所の取扱いが確定するまでは、管理棟の最終的な規模に変更が発生する。（都）
- ・・・東京都様：これは会議後の担当者様からの発言ですので、記録への記載の有無をご判断下さい。

6. 6 街区分科会資料について

- ・本日提出した1階～3階平面図の内、3階関連店舗の店舗間仕切り壁の表記は、削除する。
- ・設備想定容量に基づいた仲卸店舗の確認事項については、本日提出した内容で4/26（火）第5回分科会で説明する。また、これを補完する資料として、店舗平面、断面で区分を色分けした図を添付する。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.04.25
キーワード		文書番号	T100430A-007-都			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年5月11日(水)10:00~12:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課: [REDACTED] 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設計者): [REDACTED]		

配布資料: 日建設計/・第三回関連店舗飲食部会資料

A3版2枚

・法令確認

A3版1枚

・構造関連打ち合わせ資料①: 免震・制振・耐震構造の比較について

A3版1枚

・構造関連打ち合わせ資料②: 液状化対策工事の再検討

A3版6枚

・「建築工事における増額要因について」「土木工事における液状化対策工法のまとめ」

A3版2枚

■ 今後のスケジュール

-5月-

16日 18日に行われる場長説明用資料を確認

18日 新市場長に現段階の進捗状況を説明

23日の週にまちづくり協議会と顔合わせ

■ 打合せ内容

● 第3回関連飲食用資料の確認を設計者より行った。

- ・関連物販からの要望により飲食店舗を北側に移動、その他は変更なし。
- ・断面の添付については店舗数の説明に必要。

● 要望

- ・6街区3Fでの出店希望飲食会社が10社いるので、現状の8社のプランを縦長にして10社並べてほしい。(都)
- ・資料に記載されている「店舗数89店」を「店舗数83店」に修正すること。(都)
- ・デッキから3Fへのアクセス図も添付すること。(都)
- ・飲食店舗範囲以外のハッチングはなしとする。また関連店舗範囲を表現している青点線を飲食範囲だけとする。(都)
- ・飲食店舗前の通路幅を記載すること。ただし部会時説明の際は変更する可能性がある事を伝える事。(都)
- ・断面図に動線を記載すること。(都)
- ・店舗エリア内への車両侵入はなくなったので、平面図に記載されている「サービス」を「利用者出入口」に修正すること。(都)

● 法令確認資料の説明を設計者より行った。

- ・関連法令等チェック表については、この中から今回計画に関係する法令を抜粋していく予定。

● 要望

- ・消防には基本設計の段階で概略説明が必要。(都)
- ・今年の11~12月には計画通知を提出したい。一団地認定(にぎわい施設を含めて)は計画通知提出の1~1.5ヶ月前(10月)には提出する必要がある。(都)
- ・にぎわい施設に場外店舗の受入れ募集をかけているが、現プランでは市場とのアクセスが不便であり、そこを解消しない限り、今の場外市場からの移動は難しいとの意見がある。(都)
- ・にぎわい施設の駐車場はにぎわい施設内に設ける必要がある。またアセス上は建物内に駐車台数1200台の確保を記載している。(都)
- ・「建築基準法」「消防法」「バリアフリー法」「東京都福祉のまちづくり条例」「江東区都市景観条例」「江東区みど

りの条例」については施設計画に影響するため、協議・打合せを開始する必要がある。(都)

- ・ 図面が整理出来次第、消防への「概略説明」、江東区へ「緑化計画」、「江東区都市景観条例」の説明・打合せを行う。(都)
- ・ 江東区雨水流出抑制対策実施要綱:現段階の計画では雨水貯留槽は設けていない。海への流出を含め江東区との協議を要する。(都)
- ・ 環境確保条例も対象と思われる。(都)
- ・ 協議先を追加記入いただきたい。(都)

現在、緑地面積が不足しているため、できる限り不足率を補完したいと考えている。可能であれば、ゲートまでの構内道路は、緑化対象面積(分母)の対象外と扱う事が出来ないかと考えている。(都)

■構造関連打ち合わせ

以下資料に対する質疑応答。

(1)「建築工事における増額要因について」

- ・ 説明が前後するが、資料①・②の超概算を反映したものである。卸売市場3棟のみを対象としたものであり、範囲が増えれば金額も増える。(設計者)
- ・ 土木工事サイドの液状化対策と、コスト算定方法・仕様・目標性能に関する摺合せを行う必要がある。必要な打ち合わせについてまた連絡する。(建築)

(2)「土木工事における液状化対策工法のまとめ」

- ・ 他社作成の資料を分析のうえ、ご指示の通り1枚にまとめた。ただし当社の設計範囲ではないため、これ以上のアレンジは難しい状況である。(設計者)
- 後は内部で適宜加工するので、データを送って欲しい。(建築)

(3) 資料②「液状化対策工事の再検討」について

- ・ 4月27日提出資料に対するご指摘事項を反映して、工法・金額を見直した。数値は超概算である。(設計者)
- ・ B案でA案よりも改良率を割り増している点が土木工事と異なっており、調整に戸惑っていると聞いている。(建築)

→本日提案の工法(A案とB案の折衷案)では、改良率設定としてはA案でよい。したがって、辻褄合わせは必要ないと考えられる。(設計者)

(4) 資料①「免震・制振・耐震構造の比較について」

- ・ 使用する土質調査データによって、想定地震動が大きくばらつくことが判明している。3街区とも同じ構造形式であるとして、超概算を算定した。(設計者)
- ・ 設計用地震力の決め方には、基準法通りの地震力を用いる方法と、サイト波(敷地毎に想定する地震動)を用いる方法の2つがある。今回は、3月27日打ち合わせ時の内容を考慮して、取り急ぎサイト波の採用を前提とした検討を行った。したがって、建築基準法通りの地震力を用いる場合と較べて耐震構造のコストが少し増え、免震構造とのコスト差が小さくなっていると捉えて頂きたい。(設計者)
- ・ 地盤によっては「免震の場合、本来の効果を発揮しにくい」とあるが、免震では逆効果なのか。(建築)

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.06.01
キーワード		文書番号	T100430A-008-都			保存ランク A.B.C

→免震構造でも地盤が悪い分加速度が大きくなるという程度の意味で、耐震構造よりはるかに加速度は小さい。(設計者)

・「用途上制振部材は配置しにくい」とのことだが、建物によってはできそうだが。(建築)

→「全街区同一形式」を前提とした場合、今のところやはり配置が難しい建物がある。(設計者)

・液状化、免震、地震力設定とも、都の内部で検討のうえ結論を出す予定。(建築)

その他

・都の土木担当より、「6街区の盛土工事をこれから実施する予定であり、外構部の圧密沈下が建物完成後もかなり進行しそうなので注意して欲しい」旨の連絡があった。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日 建 設 計 社 内 関 係 者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.06.01
キーワード		文書番号	T100430A-008-都			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年 5月 18日(水) 10:00～12:30 13:30～14:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課 施設整備課 日建設計(以降 設計者)		

配布資料：日建設計/設計スケジュール

A3版1枚

地上部の緑化基準

A4版8枚

土地利用計画図

A3版1枚

バリアフリー 不特定多数入場エリア図

A3版4枚

防火区画図

A3版13枚

建築基準法・消防法チェックリスト

A3版6枚

法令確認

A3版6枚

構造関連打ち合わせ資料：構造種別と耐久性確保

A3版5枚

■ 打ち合わせ内容

設計者より上記配布資料について説明を行った。

1. 今後のスケジュールの説明

設計スケジュールについて説明を行った。

- 5/24のまちづくり協議会は 平面・立面・断面図、パースを設計者が準備すること。(都)

→市場が豊洲エリアの中でどのようなつながりを持つか、景観に関する内容を主体に資料を準備する。(設計者)

- まちづくり協議会に来るメンバーは10名程度。(地権者の東京ガス、東京電力、隣地でマンションを計画中の三井不動産、東京建物、東京都市開発)(都)
- 計画通知を本年12月と仮定した場合、8月末頃には「お知らせ看板」設置する必要がある。また、免震構造にするなら構造評定が事前に必要となる。(都)→了解。(設計者)
- スケジュール表右下の「基本設計書(本編)」は削除のこと。(都)

2 法令確認についての説明

関連法令のチェックリスト、各街区の防火区画図、バリアフリーエリア図を提示し説明を行った。

- 6街区平面図の表記から、仲卸店舗が消えている。(都)→店舗は表記する。(設計者)
- 千客万来施設以外は用途上不可分であることを基本に建基法86条一団地認定の協議を行う。(都)
- 補助315号下の扱いは、44条1項1号：地盤面下の建築物または、44条1項4号建築物となる可能性がある。4号建築物は、建築審査会の同意が必要になる。(都)
- 容積率、建蔽率など基本事項を記載した概要表を準備すること。(都)→了解(設計者)

2-2 6 街区：階、床面積等の扱い

- ・ 棚の表記は、「仲卸店舗上部（棚）」とする。
- ・ 建築指導課では、階の扱いとせず床面積が発生しない方針で協議をはじめめる。ただし、使い方については、現状を踏まえた発泡容器等の置場に利用する予定であることは説明する。（都）
- ・ ダンベ等の室外機置場及び、空調設備階（ファン）は、床を設けて機器を設置するため明確な用途が発生する。仲卸店舗上部（棚）と同じく階、床面積の扱いを協議する必要がある。（設計者）

2-3 卸売市場用途の防火防煙区画について

- ・ S46.住指発 623 号による卸売市場施設における防火防煙区画について「用途上やむを得ない場合」の範囲について打ち合わせ。
- ・ 屋内待機駐車場は、荷捌積込場と同等の扱いとし、卸売市場用途に含まれる方針で協議を行う。室名は、「積込場」を記載する。（都）
- ・ 荷捌積込場であれば、居室扱いとなる。排煙設備は、S46.住指発 623 号により設置対象外となる。（設計者）
- ・ 見学者通路は、2 階設置が基本であるため、避難階の直上階における吹抜け部の防火区画免除規定をもとに協議を行う。（都）
- ・ 青果仲卸店舗上部の事務所は、市場に付随する用途として協議を行う。
- ・ 青果棟 1 階の自動搬送設備：垂直搬送機は、1 階の空間内で積層したコンベアを連絡しているため防火区画の必要性はない。（設計者）

3 建築基準法・消防法チェックリスト

- ・ 消防法チェックリスト 防火対象物の扱いは、15 項（その他：卸売市場）で統一する。
- ・ 可燃物（発泡樹脂）に関する扱いについて以前設計者から提出した資料を使って確認を行う。また、関連事業者施設の表記は、関連店舗（飲食）、関連店舗（物販）に統一する。
- ・ 建築基準法に関する質疑事項と消防法に関する質疑事項の整合性をとること。（都）

3-1 ヘリポートについて

- ・ ヘリポートは、消防指導要綱に倣って設置義務が課せられているものではない。近隣の有明防災施設の補完的役割で自主設置を設計と条件に加えている。（都）
- ・ 要求水準書案 H20.3 に倣って離発着場と駐機スペースを設けること。（都）

4 諸条例に関して

- ・ 江東区 緑化条例：設計者側で緑地面積計算を行い、規定面積の過不足について検討し資料を作成する。
協議事項として敷地面積から構内道路を除外することも考えられる。（都）
- ・ バリアフリー、福祉：一般の見学者などが利用する施設を中心に整備対象範囲を協議する。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.06.02
キーワード		文書番号	T100430A-009-都			保存ランク A.B.C

■構造関連打ち合わせ

以下資料に対する質疑応答。

(1) 構造種別

- ・ スパン 12m 以下であれば②（ダンベル）が、12m 超は③（梁 S）が適していると考える。（設計者）
- ・ スパンの小さい 7 街区で②を採用できないか検討したが、②は梁成が③より微増するため、建物高さの厳しい 7 街区では納まらない見込みである。これらから、全街区とも③を採用する予定である。（設計者）
- ・ プレストレス構造が不適切である理由について、本日分のほかに追加資料を要望する可能性がある。（都）

(2) コンクリートの耐久性

- ・ コンクリート強度とかぶり厚はバーターになっているようだが、ローコストな組合せを選んでもらいたい。（都）
- ・ コンクリートを屋内・屋外に関わらず同じ仕様とするのであれば、鉄骨もそうすべきという考え方もある。内部で方針を協議の上連絡する。（都）

(3) 鉄骨の耐久性

- ・ 「一般鋼材＋耐火被覆」の組合せで耐久性がどうなのか、追加調査を行って欲しい。耐久性上問題がなければ、何も対策をしないという選択肢もありうる。（都）
- ・ 例えば、耐火塗料は塗り直しの際に匂いが発生すると聞くし、重防食は表面の肌が汚いと考えている。意匠的に重要な箇所については今後いろいろなパターンが発生すると思われるが、適材適所で慎重に選択して欲しい。（都）

その他

- ・ 先日 6 街区の沈下予測について情報を頂いた。5・7 街区についても沈下曲線と盛土時期をご提示頂きたい。（設計者）
- 承知した。（都）

6 6 街区関連店舗について

- ・ 6 街区の関連店舗（飲食）4 階配置案は、今後の調整となる。また、3 階の関連飲食（物販）の通路幅を一定になる方向で修正を加える。（都）
- ・ 関連店舗（物販）エリア南側：フレイクアイス機械室の奥行き 3m を 4m に拡張する。（都）

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.06.02
キーワード		文書番号	T100430A-009-都			保存ランク A. B. C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年 5月 25日(水)10:00~12:30	場所	築地市場:第1会議室
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課 施設整備課 日建設計(以降 設計者)		

配布資料：新市場整備部/今後のスケジュール A4版1枚

日建設計/＜基本設計書目次案＞

A3版2枚

＜関連法令に関する事前協議資料＞

- ・バリアフリー法、福祉のまちづくり条例（エリア図）
- ・防火区画図（案）
- ・建築基準法に関する確認表
- ・消防法協議用チェックリスト
- ・消防法に関する確認表

A3版4枚

A3版10枚

A3版2枚

A3版9枚

A3版1枚

＜関連店舗：飲食 資料＞

- ・6街区3, 4階 部分平面図

A3版2枚

＜7街区 資料＞

- ・活魚売場高床、平床検討（18m/12mスパン）
- ・1～7階平面図
- ・卸会社事務所最上階配置案 断面図

A3版7枚

A3版7枚

A3版1枚

＜6街区 資料＞

- ・1階東側待機駐車場へのターレスロープ追記案
- ・2階東側待機駐車場へのターレ用開口追記案
- ・3、4階 関連店舗配置平面図

A3版1枚

A3版1枚

A3版2枚

＜検討会：基本設計中間まとめ資料＞

- ・分科会積残し事項まとめ
- ・H21.7月案との比較図
- ・変更、改善項目表

A4版1枚

A3版26枚

A3版3枚

＜受変電設備 変圧器構成検討資料＞

A3版5枚

＜構造関連打ち合わせ資料：モニタリング空間ほか＞

A3版4枚

■ 打ち合わせ内容

○ 今後の予定

- ・6/6（月）の週：検討会～6/13（月）の週：分科会、6/17（金）施設計画 基本設計段階確定
- ・6/27（月）の週：検討会～7/4（月）の週：懇談会～7/11（月）の週：協議会（公開）

設計者より下記配布資料について説明を行った。

1. 検討会：基本設計中間まとめ資料

- ・検討会資料の内容確認については、本日詳細説明は行わず都でチェック後、設計者へ修正、追記等の連絡を入れる。

2. 関連店舗：飲食 資料

- ・6街区 3階、4階に飲食店舗を配置し、4階に更衣室、休憩室を配置したプランを説明。(設計者)
- ・エスカレーター搬送能力：1階～3,4階を説明。(設計者)
- ・4階は、開放されたデッキと緑地で構成するイメージを伝えた。(設計者)
- ・都：事業調整側にて関連店舗（飲食）との分科会時期を調整する。(都)

3. 7街区 資料

- ・1階活魚売場の床高さ、バースパターンを説明。また、東側端部の柱スパン 18m、12m（庇付き）の車両寄り付きについても説明。(設計者)
- ・断面図の高床式と平床式の表記間違いを修正する。柱スパン 18mの場合、活魚エリア面積が約 2600 m²であることを表記すること。(都)【5/26（木）に設計者から訂正図を送付済み。】
- ・卸売業者事務所を 5,6 階に配置した場合には、建物高さが約 43mとなる。(設計者) 環境アセスメント想定規模は、高さ約 42mであるためこれを超えない計画とするため、6階事務所を2階に設ける。2階には卸売場に近い職種の業者が入居する方向で調整する。(都・設計者)

4. 6街区 資料

- ・1階東側 待機駐車場へターレルート进行ける案としてプラットホームから降りるためのスロープ2本+タイヤ洗い槽を追記。2階東側 待機駐車場へのターレルート进行想定し、ターレ置场を経由して出入りする開口とタイヤ洗い槽を設置。(設計者)
- ・仲卸業者との調整を行う際、本図を今後の分科会等で使用する。(都)
- ・3階には、前述の関連飲食店舗を反映。また、2階連絡通路からEVを介して4階までつながる連絡通路を追記。(設計者) →関連店舗（物販）から3階へ直接つながる連絡通路を再要望される可能性がある。(都)
- ・3階は、ターレ用連絡通路で使っており、仮にターレ用連絡通路に歩道を設けても接続先が荷捌場となり、一般客の動線にはふさわしくない。(設計者)
- ・3階のフレイクアイス機器置场は、8～6m×10mの機器スペースが必要。また、フレイクアイスの使用量は、1000 t/日を想定している。配置等は、実施設計段階で再検討する。(都)
- ・3階荷捌スペースに便所が無いため配置を検討すること。(都)

5. 関連法令に関する事前協議資料

- ・歩道状空地による後退距離を表記する。その他の内容については、本日の各法令・条例打合せ図をもとに事前協議を行う。

6. その他打合せ事項

- ・基本設計書目次案は、都の案をもとに重複内容など整理したもの。本日の目次案をベースに基本設計書をまとめる。(設計者) →了解した。(都)
- ・5,6,7街区の買回り動線について検討を依頼する。(都) →ターレによる買回り動線を検討する。(設計者)

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	発行：11.06.07
キーワード		文書番号	T100430A-010-都		保存ランク A.B.C

■電気関連打ち合わせ

特高受変電設備方式検討資料

- ・ 要求水準書では特高変圧器容量が 20,000kVA×2 であったが、施設規模の増加や空調方式などを考慮すると将来余裕分も含めて 30,000kVA の変圧器が必要になると想定される。単純に変圧器容量を大きくしていくと比例して故障時の電流（短絡電流）が大きくなり汎用的なブレーカ（遮断器）が使用できなくなる。この問題は特高設備だけでなく全てのサブ変にも影響するため、特高変圧器をいくつかに分割し短絡電流を制限する工夫が必要となる。検討案では単純な 30,000kVA 二重化から 2 分割二重化、共通予備方式、3 分割二重化を比較検討し、設備課および電気主任技術者との協議を踏まえて、3 分割二重化（単純母線案）を採用することとした。（設計者）
- ・ 分割することによる分散損で設備容量は要求水準書（20,000kVA×2→40,000kVA）に比べ 2 倍の 80,000kVA となっており、建設費に影響している。（設計者）
- ・ 変圧器の仕様についても検討しているが、詳細説明は割愛させていただく（設計者）

■構造関連打ち合わせ

以下資料に対する質疑応答。

(1) モニタリング空間

- ・ モニタリング空間床レベルは全棟共通で AP+2.5m とする。その結果、建物によっては梁下有効高さ 2m を超える過剰な部分が生じるが、いざという時のため掘削土の場内堆積スペースとして確保する。（都）
- ・ 1 階床下に水槽などを吊り下げる部分は、有効高さが確保できずバックホーによる掘削が困難である。（設計者）
→バックホーでなくとも人力掘削が可能な小空間があればよい。（都）
- ・ 便所・スロープなど非常に小さい建物にもモニタリング空間が必要なのか。（設計者）
→1 階で食品を直接ハンドリングする建屋のみモニタリング空間を設ける方針とする。便所やスロープ等は必要ない。（都）
- ・ 断面図によれば、基礎梁が砕石層を掘削しているようだが問題ないか。（都）
→基本設計初期の東京都土木担当との打ち合わせにおいて、有効高さ確保のための前提条件であると説明済みである。実際問題として、建物の 1FL を上げることは建築計画上困難と考えている。（設計者）

(2) 鉄骨の耐久性

- ・ 屋内で半湿式耐火被覆を設ける部分の鉄骨は、前回定例時提案の耐候性鋼板でなく普通鋼材で十分である。（都）

(3) 追加土質調査

- ・ 再三となるが、建物直下地盤における追加土質調査を希望する。（設計者）
→ボーリング時に、一時的にせよ不透水層に孔が空くことが問題視されている。揚水するので実際には水がそれほど上がってこないはずだが、過去の経緯からそういうことになっている。（都）
- ・ 上がってくる水を外に漏らさないようなボーリング手法を提案した場合には、再協議して頂けるか。（設計者）
→再協議に応じる。（都）

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日 建 設 計 社 内 関 係 者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.06.07
キーワード		文書番号	T100430A-010-都			保存ランク A.B.C

件 名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日 時	2011 年 6 月 01 日(水)10:00～12:00	場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	管理課 施設整備課		
	日建設計(以降 設計者)		

配布資料：日建設計／PSC 算定金額との比較表

水産―青果の買いまわりについて

基本設計に係る都と業界の協議状況 5 街区

基本設計に係る都と業界の協議状況 6 街区

基本設計に係る都と業界の協議状況 7 街区

関連店舗（飲食）補助資料（店舗配置・CG 等）

構造関連打ち合わせ資料：追加土質調査の方法

A 3 版 2 枚

A4 版 1 枚、A 3 版 5 枚

A 3 版 11 枚

A 3 版 13 枚

A 3 版 12 枚

A 3 版 5 枚

A 4 版 2 枚

■ 打ち合わせ内容

◎ スケジュール

6 月 2 日（木）13：00 5 街区合同分科会 15：00 漬物・鳥卵ヒアリング

6 月 10 日（金）16：00 地権者勉強会（東電）

6 月 14 日（火）13：30 6 街区分科会

6 月 15 日（水）午後 まちづくり協議会打合せ

6 月 16 日または、17 日 7 街区分科会

7 月 11 日の週に予定されている協議会は、公開で行われる。築地市場内講堂を使用する予定であるためスクリーンに映すプレゼンテーション資料の準備を行うこと。当日、模型も必要。

設計者より上記配布資料について説明を行った。

1. 青果-水産の買回りについて

- ・ ターレ搬送による 5-6-7 街区の連絡ルート、車両による搬送ルートについて説明。（設計者）
- ・ 屋内型でのターレ搬送ルートを設けるには、補助 315 号オーバブリッジ（公共性）、7-5 街区間の地下道（給排気、採光、防災、地域冷暖房との干渉、5 街区の受入位置、AP+2.0 以下の掘削）など解決すべき課題が多くある。（設計者）
- ・ 開場スケジュールに影響する可能性があるため内部調整を行う。（都）

2. 関連店舗（飲食）

- ・ 各街区の店舗配置と 6 街区の店舗位置による見え方などを説明。（設計者）
- ・ 検討会後の分科会などで店舗数の配置を詰める。（都）

3. 概算金額について

- ・ 別途工事、地盤沈下工事、法令等の扱いによる増額要素は、概算合計には入っていない。(設計者)
- ・ RIBC での単価設定を採用 (鉄筋、鉄骨単価等)。それ以外のものについては、物価版単価を採用。(設計者)
- ・ エレベーター、エスカレーターは、メーカー見積を採用し、機械設備に計上。(設計者)
- ・ 概算金額の内訳書提出を依頼する。(都)→概算内容の確認に必要と思われるため画像ファイルを提出します。ただし、質疑応答で確認したとおり工事費内訳明細書、数量調書など実施設計レベルの書類ではなく基本設計の成果品でもありません。(設計者)
- ・ 計画床面積 6 街区が増えている。(都)→ファン階、屋上緑化面積の計上などで増加している。(設計者)
- ・ 雨水流出抑制施設の整備費については、今後江東区との協議により計上しない可能性もある。(都)
- ・ 7 街区魚種別売場の低温対応として断熱バ 初壁、天井を計上している。断熱性能を持たないボード系一般壁とすれば差額は表記のとおりとなる。(設計者)
- ・ 設備に関しては、根拠が確認できるデータが存在しないので、これまでの事業費との比較ができない。(設計者)
- ・ 概算の増加に関しては、地震を考慮した新たな対応、地元からの要望、業界要望への対応、などで説明することを検討する (都)

2. その他

- ・ 7 街区のオフィス管理事務室は 2, 5 階案で基本設計をまとめ方向で調整中。(都)

■構造関連打ち合わせ (散会后、[REDACTED] の 3 名と)

以下の検討をご指示頂いた。

- ・ 「追加土質調査の方法」(本日提出資料)については、絵を若干修正のうえ再送付すること。(都)
- ・ 5 月 18 日付けの『工法比較表』についても一部修正・再提出を要望する。(都)
- ・ 既存埋設物 (杭) 撤去にロックオーガの使用を想定しているようだが、不透水層を損傷するため使用不可である。別の工法を検討の上、概算に反映すること。(都)
- ・ 315 号線下の連絡通路に関しては、直接基礎との工法比較を提出して欲しい。また、不透水層を損傷させない杭工法についても検討のこと。(都)
- ・ モニタリング空間の増額工事費については、PSC での想定数量との違いを明確にして、再精算のこと。(都)
- ・ 都の工事では、基礎と地上部躯体で型枠単価を変えている。現状どうなっているか確認のこと。(都)
- ・ 4 月 27 付けの『杭工法比較』について、液状化対策をしない場合の設計条件を完全な露頭杭としているのは安全側過ぎると考えられる。下層が液状化する場合に、上層も全て地盤剛性を低減しなければならないのかも確証はない。ボーリングデータが少ないのは承知しているが、露頭杭とはせず層毎の液状化可能性に基づく水平地盤反力係数の低減などを行って、杭断面を縮小して欲しい。ただし、汚染土を減らす目的のため既製杭前提でよい。(都)

→杭断面が過剰に見えるのは、以前と今とで設計基準が異なっている (応答変位法など) ことも一因と考えられることから、設計基準の抜粋を参考までに送付する。(設計者)

『モニタリング空間不要部の掘削 (汚染土処分)』は増額要素として見込まなくて良い。不透水上部は、改良後 2 年経過した時点で普通土扱いとなり、場内堆積処分が可能だからである。(都)

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行 : 11.06.07
キーワード		文書番号	T100430A-011-都			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年6月08日(水)10:00～13:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	管理課		
	施設整備課		
	日建設計(以降 設計者)		

配布資料：日建設計/豊洲新市場緊急ヘリポートの設置について関連資料

A3版2枚

6街区変更点図示図面

A3版5枚

受領資料：東京都 / 環境影響評価書

A4版51枚

水産仲卸からの要望事項について

A3版1枚

設計者より上記配布資料について説明を行った。

■ 打ち合わせ内容

◎ スケジュール

6月10日(金) 16:00 東電3街区とのデザイン意見交換会

6月17日(金) 14:00 7街区水産卸分科会⇒※後日6月18日(土) 14:30に変更

16:00 まちづくり協議会意見交換会

6月11日の週 水産分科会

1. 基本設計書について

- ・転配送は民間整備であるため削除のこと(都)
- ・敷地概要、計画概要、街区概要など、工事情報共有システムにアップすれば都で確認作業を行う。(都)

2. 6街区について

- ・1F東側の待機駐車場にターレを降ろし、荷捌き場としても使用する場合、車両の駐車時間が延び待機駐車場が不足する可能性がある。(設計者)
- ・神社の移設について今後、検討が必要と思われる。(設計者)⇒屋上への配置は不可。都は土地を賃借し、移設は、民間整備対象と考えている。(都)
- ・仲卸棟1階物流通路側に追記した廃棄物置場は、中継ステーションを意図している。(設計者)⇒廃棄物収集方法は市場協会と相談のうえ検討を進める。(都)
- ・3F荷捌きスペース廻りに排気シャフトが必要となる。プラットホームの一部を使い、荷捌場の面積減とならないよう調整する。また、駐車台数718台も変更しないよう調整する。(設計者)
- ・3F冷蔵庫との接続を実施設計で検討する場合、ターレルートと外周車路の動線整理が必要。(都)
- ・3Fの718台は、ピーク時であっても満車にならない可能性があるため実施設計までに与条件を詰める。(都)
- ・フレイクアイス機器室は、スペースのみ都工事とし、機器は、別途工事とする。(都)

- ・2Fの事務所ーゆりかもめ駅の動線、待機駐車場から1階への動線を検討すること。(都)
- ・地下空間の活用(ダンベ室外機置場など)はNGとする。分科会で仲卸へ説明する。(都)⇒資料を準備する。(設計者)

3. 7街区について

- ・EVと垂直搬送機の配置と数、検討のこと。(都)
- ・事務所は5階、2階配置で進める。(都)
- ・3,4階連絡用ターレスロープの位置を検討すること。(都)
- ・活魚の売り場2600㎡の過不足について卸TOPにて検討中。柱スパンは、15×15mで進んで良いが、平床高床の扱いについては、卸TOPにて検討中。

4. 工事費について

- ・築地再整備案の工事金額を目標に調整する。(都)

■ 建築

- ・軽鉄天井下地は高耐食仕様と一般仕様を使い分けることとする。(都)
- ・単価の見直しを検討すること。(アルミ笠木、アルミサッシ、高速シャッター、オーバースライダー、アルミハニカムシート防水) (都)
- ・関連店舗：物販のみコンクリートコテ押えほうき引き+表面強化剤とする。(都)
- ・仲卸の棚の防水(ウレタン系塗膜防水程度)を見込むこと。(都)
- ・水産仲卸のチャンバ階：FRP防水からウレタン系塗膜防水に変更する。(都)
- ・5街区 スパンクリートの範囲確認(都)→44800㎡は、仲卸店舗内壁等も含むため必要。(設計者)
- ・断熱アスファルト防水の断熱範囲と仕様を再調整すること。(都)
- ・太陽光下地15700㎡の範囲確認。(都)→植栽基盤及び、太陽光用の下地であるため内訳に「植栽基盤」を追記する。(設計者)
- ・6,7街区屋内ターレスロープに床アスファルト防水を加える。(都)
- ・ケイカル板天井地下地材は、シーリング石膏ボードに変更する。(都)
- ・仲卸、卸のOAフロア仕上げタイルカーペットをビニルタイルに変更する。(都)

■ 構造

- ・鉄骨単価には、加工も入っているのか。(都)
→入っている。(設計者)→加工ありだと逆に少し安いのでは(都)
- ・柱・大梁は板材、小梁は型材を採用予定(設計者)
- ・大梁のような小梁(切板)も一部あるので、型材(ロール材)の比率が低くなっている。(設計者)
- ・直接仮設の比率が低すぎるのでは(都)→3%ほど見込む(設計者)
- ・コンクリート量当りの鉄筋量が一律140kg/m³で見ているが、柱・梁・スラブの平均値としては多すぎるのでは。(都)→見直す。(設計者)
- ・フラットデッキ、型枠の単価はもっと安いと思われる。(都)

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記録		確認		発行者		発行：11.06.14
キーワード		文書番号	T100430A-012-都			保存ランク A.B.C

■ 外構

- ・PSCでは、建物内に雨水流出抑制槽を設置していたようで、外構では計上していない。流出抑制施設の設置基準のようなものはあるのか。はあの建屋側と外構の重複がないか確認すること。(都)
- 雨水流出抑制施設の規模は区の基準がある。協議の結果なくなる可能性があるが、PSCの建物内の雨水流出抑制槽が中水利用が目的なら、抑制量としては扱えないので、基本設計段階では外構の工事費で計上しておいたほうが良いと思われる。(設計者)
- ・舗装の仕様は大田市場を参考に以下のように変更してもらいたい。(都)
 - ・路床改良：2mを計上する。
 - ・外周車道舗装仕様：セメントコンクリート舗装
 - ・場内通路舗装仕様：半たわみ性舗装
 - ・駐車場舗装仕様：通常のアスファルト舗装
 - ・荷捌き部舗装仕様：半たわみ性舗装
- ・6街区については、舗装の修繕が頻繁に行われることになるため、グレードを下げること。(都)
- ・敷地内の都道境界部の擁壁は、敷地レベルより道路計画高が高いことから、都道を支える構造体となるが、市場側で歩道場空地を確保しなければならないので、市場で整備・管理する。(都)
- ・搬出土は、汚染土壌としての単価で計上すること。(都)
- ・土対法上の指定区域がメッシュなのか敷地全体なのか都で確認する。(都)
- ・6街区の沈下対策はA案（抑制対策）ではなく、B案（補修対策）を採用する方向性とする。(都)
- ・栈橋工事とペデストリアンデッキは日建設計では考慮しない。(都)
- ・外周フェンス及びゲートの単価を見直すこと。(都)
- ・砕石／捨てコン 前面で見えているが、基礎梁部分のみ（耐圧盤がない為）では、埋戻し土が入っていない。(外構には一部ある) 見込むこと。(都)
- ・外構工事費は、使用料に関わる費用（市場運営に関わるもの）と基盤整備に関わる費用に分けて計上することもある。(都)

■ 構造関連打ち合わせ（散会后、[REDACTED]と）

以下の通り。

1. 資料作成状況の報告

- ・5/18付け「構造種別比較表」の修正（提出未了）は、引き続き検討すること。(都)
- ・既存杭解体工法の策定が難航している。引き続き検討するが、基本設計概算としては現状の「ロックオーガ案」とさせて頂きたい。(設計者) → 了解した。(都)
- ・315号線下部躯体の基礎形式比較（杭と直接基礎）は、昨日の五建打ち合わせの状況を鑑み中断してよい。(都)
- ・4/27付け「杭工法比較」は、引き続き精査を希望する。(都)
- ・本日提出資料の内容は了解した。(都)

2. 工事工程

- ・建築工事の杭・液状化対策工事实施のためには、土木工事の砕石層があっては困るため、砕石の敷設は建築

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行：11.06.14
キーワード		文書番号	T100430A-012-都			保存ランク A.B.C

工事に移行するよう調整をお願いする。(設計者) → 都の土木担当の手が空き次第協議する。(都)

3. 基本設計概算に関して

- ・ 杭工事については単価の根拠を提出すること。(都) → 見積書を送付する。(設計者)
- ・ 鉄骨工事に関しては、ロール H の材料単価を考慮することなどで複合単価を見直して欲しい。また、雑鉄骨等削減できるものは調整を希望する。(都)

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行 : 11.06.14
キーワード		文書番号	T100430A-012-都			保存ランク A. B. C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年6月15日(水)10:00~12:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	管理課: [REDACTED]		
	施設整備課: [REDACTED]		
	[REDACTED]		
	日建設計(以降 設計者): [REDACTED]		

■配布資料：日建設計／第6回7街区分科会確認用資料	A3版5枚
管理施設棟計画資料	A3版4枚
施設別概要資料	A3版1枚
緑化基準資料	A4版4枚
外構計画資料	A3版1枚
市場整備部／事業費のうち施設整備費と基盤整備費の増額についての資料	A3版15枚
	A4版3枚

■スケジュールについて

- ・福祉保健局 食品監視課ヒアリング 17日(金) 13:00~
- まちづくり協議会意見交換会 17日(金) 16:00~ (第4会議室)
- ・第6回7街区分科会 18日(土) 14:30~
- ・都定例 22日(水) 10:00~
- ・22日以降のスケジュールについては都が調整し後日連絡する。

■打ち合わせ内容

設計者より下記配布資料について説明を行った。

1. 第6回7街区分科会(6/18)資料

□以下資料に対する意見。

- ・「1-4階リフター2台を6台に変更」を「1F~3F~4Fのリフター4台」を、「1F~3F~4F間6台、1F~3F間6台に変更 人荷用EV8台を7台に変更 乗用EV2台を8台(内4台非常用EV)に変更」に修正が必要(設計者)
- ・リフターの無い箇所に引き出し線が記載されているので修正すること。(都)
- ・小揚会社事務所と輸送業者事務所の位置および面積が逆になっているので2、5階平面図右隅に記載されている数値等修正すること。(都)

□卸業界の宿題

- ・活魚売場の売場形式
- ・3~4階ターレスロープの有無について

2. 管理施設棟計画資料

以下資料に対する意見。

- ・飲食店舗から出されるゴミの搬出、また製品検査で商品を5階衛生検査所に運ぶことがある為、1~5階に人

荷用EVが必要。(都)

⇒設置場所として廃棄物置場側に設置する事が望ましいと考えており、二つある光庭のうち一つを1階は廃棄物置場とし、そこに沿わせるように人荷用EVの設置を考えている(設計者)

- ・ 飲食店舗と外部連絡通路のアクセス方法はどのように考えているか。(都)

⇒外部連絡通路からは北側の全ての面から入館可能とし、共用スペースを挟んで店舗を配置した。(設計者)

- ・ 2階EPSはこの広さが適切か。(都)

⇒特高電気室から各街区に高圧電力を分配する為、平面記載相当のスペースは確保する必要がある。(設計者)

- ・ 非常発電機室を5階に設けているが設備機器の搬入が困難であると考えられる為、再検討が必要。(設計者)

- ・ 2階ペデストリアンデッキから飲食店舗を覗いたパースを提示してほしい。(都)

3. 外構計画資料

以下資料に対する意見。

- ・ 5街区の銀行前の断面などは歩道からレベルで出入り口に接続したほうがよい等、細かく見ていくと検討事項がある。今回の資料を一度都で預かり精査する。例えば、6街区への接続道路に係る擁壁について、その前に飲食店舗があり、両側から出入りしたいという業界要望も出ている。(都)

- ・ 排水の流域に関して、水際緑地についても流域に入るので修正すること。(都)

以下分科会にて。

- ・ 警視庁協議の結果であるが、「信号をつける場合は交差点にしかつけるのを認めておらず、交差点とは道路が交差するところを言う。そのため、信号をつける場合は道路区域にいれることが必要だ」と言われた。また切り開きと道路区域はセットではないが、切り開きにする場合横断歩道を付けなければ認めず、横断歩道をつける場合は道路区域に入れなくてはいけない」と回答を得た。(都)

- ・ 道路区域の範囲については、制動距離の20mではなく、右左折レーンを迷った車が正しいレーンに戻るために必要な30m以上とし、誤侵入車は中央分離帯を設けて、道路区域内でUターンさせるように回答を得た。そのため、補315号線沿いの4箇所の出入り口については、そのように変更すること。(都)

- ・ 舗装構成は資料に記載のものでよく、これで基本設計図書をまとめること。また舗装の耐用年数はどのように考えているか？(都)

⇒10年である。(設計者)

- ・ 今週の金曜日(17日)に再度五建に伺うので、都合がつけば同席すること。(都)

⇒了解した。(設計者)

4. 緑化基準資料

以下資料に対する意見。

- ・ 今後緑化面積について次の2点「壁面緑化を含めて必要面積を満足できること」「三街区全体での面積算出」が前提でなければ必要緑化面積を満足できないことを諸官庁と協議する必要がある。(日建設計・都)

5. その他

□5街区について

- ・ 業界よりバース数と店舗数を一緒にしてほしいとの要望あり。(都) 設計者から修正版を今週中に提出し基本設計のプランを確定する。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.06.18
キーワード		文書番号	T100430A-013-都			保存ランク A.B.C

□関連飲食について

- ・先週都より関連飲食組合に店舗配置についてアンケート調査を行ったところ、6 街区 1 階の動線の流れが分からないと判断できないとの意見があった。(都)
- ・東側スロープ下に飲食店舗を設けた場合、店舗東西に補助 315 号線からの動線（階段やスロープ等）を設けることは可能か。(都) →検討する（設計者）

6. 事業費のうち施設整備費と基盤整備費の整理について

- ・都より資料について説明を行った。今後、継続的に調整を進める。

7. 基本設計書について

- ・施工計画、工事工程に関する資料提出を要望する。(都)

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.06.18
キーワード		文書番号	T100430A-013-都			保存ランク A. B. C

件 名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日 時	2011 年 6 月 22 日(水)14:00～16:30	場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)		
	管理課 : [REDACTED]		
	施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計(以降 設計者): [REDACTED]		

■配布資料：日建設計／基本設計書（案）

基本設計図(案)

青果棟避難階段等検討図

鳥卵・漬物卸売場検討図

外観・内観参考資料

車両動線計画（案）

施工計画 資料

緑化計画検討図

A 4 版 5 部

A 3 版 29 枚

A 4 版 4 枚

A 3 版 2 枚

A 3 版 8 枚

A 3 版 4 枚

A 3 版 14 枚

A 4 版 2 枚 A 3 版 2 枚

■ 打ち合わせ内容

設計者より配布資料について説明を行った。

1. スケジュールについて

- ・都議会の会期は、6/28 となっている。各分科会を行いたい、スケジュールは厳しい。(都)
- ・7/29 に東京都計画審議会を予定していたが、8 月以降に延期する予定。(都)
- ・検討会、懇談会、協議会の予定は、調整中。(都)

2. 基本設計業務について

- ・提出された第一稿は、受け取った後修正点などを記入して回答する。(都)
- ・基本設計 6/30 期限にむけて業務を遂行するが、業界要望など対応しきれていない部分がある。これを完全に盛り込もうとすると 7, 8 月までかかり、基本設計の一部として対応するのは情報開示の面からも厳しい。基本設計業務で何をどこまで対応すればいいか決めていただき、ひきつづき業務が必要ならば、基本設計の追加発注か、実施設計の一部として取り入れていただけるとありがたい。(設計者)
- 基本設計の延長か、実施設計の一部とするか、検討する(都)
- ・7 街区(卸)の変更に関しては、基本設計に反映する部分を抜粋して対応する。階数変更になる卸売場 2 層化などについては、課題として残す。(都)

3. 基本設計図書成果品について

- ・今回提出したものに、資料編、建築概要、仕上表などが加わる予定(設計者)
- ・減額幅などもプランによって変わるので、プランについてはこれで固定したい。(設計者)
- ・パースは外観一枚、内観は、青果部仲卸、水産物部仲卸について各一枚ずつを予定(設計者)

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行：11.06.30
キーワード		文書番号	T100430A-014-都			保存リンク A.B.C

- ・車両動線図など、要・不要があればご指摘いただきたい。(設計者)
- ・リサイクル計画書、バリアフリー法のチェックリストも追加してほしい。(都)

4. 工程に関して

※基本設計書8・9章の抜き刷りを配布の上、構造担当より内容説明を行った。

- ・補助315線下の物流通路については、全体工期の中で前詰め・後ろ詰めの両方の案を作成した。(設計者)
→当該部の着工は他の街区より遅れる見込みなので、後ろ詰め案のみ掲載すればよい。(都)
- ・仮設道路は各街区2箇所必要と考えているので、確保できない際はご連絡願いたい。(設計者)
- ・工程表には下記を反映すること。(都)

土木工事は2013年3月までかかる見込み。

開場準備期間は1ヶ月でよい。

どの街区も工期設定がタイト過ぎるように見えるため、再検討すること。

- ・テナント工事は、都工事と同時並行(都)
→テナント工事と本体工事が同時に完了検査を受ける場合、計画通知の変更内容も同時に整理する必要がある。
かなり厳しいスケジュールとなる。(設計者)

5. 構造関連打ち合わせ

- ・減額案として、管理棟以外のコンクリート強度を小さくすることを考えている。つまり、65年耐久は諦めるということになる。都内部の方針確定後再度連絡する。(都)
- ・都内部での協議の結果、AP+2.0m以深の掘削土の処分に関して、コスト・受け入れ容量の問題が顕在化しつつある。基礎・基礎梁部分の掘削土量削減のため、モニタリング空間の有効高さ2mを確保しなければならない範囲をスパン全長でなく一部でよいものと仮定して、変更案を考えて欲しい。(都)

■以下建築と設備に分かれて打ち合わせ。

【建築】

1. 5街区について

- ・鳥卵・漬物の2階会議室については、会議室に面するどちらか片方の間仕切り壁を都工事とし、そこにつく扉と反対側の間仕切り壁はテナント工事となるのでは。(都)
→定例会議後、電話にて表記上は実線のままでよいとの電話指示あり。
- ・避難階段が無くなったのでプランが変わったので、現状でいいか確認したい。避難安全検証を使えばいいが、制約がかかってきてしまう(設計者)
→今、結論はでない(都)

2. 6街区について

- ・6/14(火)分科会の図面で基本設計書をまとめる。(都)

3. 7街区について

- ・6/18(土)分科会の図面のうち1階の活魚と大物廻りを修正したもので最終調整し基本設計書に反映する。(都)

4. 関連店舗について

- ・5街区4店舗、6街区屋上8店舗、3F6店舗、1F8店舗、7街区の管理施設棟に13店舗(都)

5. 管理施設棟について

- ・各施設の階配置については、本日の資料でよい。(都)
- ・関連店舗関係者への説明用に、連絡ブリッジからの店舗の見え方のパースを提示いただきたい。(都)

6. 緑化について

- ・対象敷地が準防火地域から防火地域に変更になる。(都)
- ・5、6、7街区は角地及び、防火地域内の耐火建築物による割増20%を見込む。緑化率の係数は0.8とする。(都)

- ・ 7 街区の屋上駐車場、グレーチング状の屋根なので、1 台あたり 11.5 m²控除面積は増える。(都)
- ・ 緑化計画は 3 つの街区全体としての緑被率達成を認めてもらえるよう江東区窓口と都担当で協議する。(都)
- ・ 事業費に計上された緑化用の樹木の数と現状があってないので、変更された緑化係数とあわせて確認を行うこと。(都)

7. 外構について

- ・ 軌跡検討において、セミトレでフルトレの軌跡をカバーできるので、セミトレの検討でよい。

件 名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計			JOB.NO:T100430A
日 時	2011 年 6 月 29 日(水)10:00~12:00		場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都)			
	管理課 : [REDACTED]			
	施設整備課: [REDACTED]			
	日建設計(以降 設計者): [REDACTED]			

■配布資料：日建設計／基本設計図書

A 4 版 104 枚、208 頁

外構図 資料	A 3 版 51 枚
青果棟 プラン確認 資料	A 3 版 枚
管理施設棟 プラン確認 資料	A 3 版 枚
中卸棟 プラン確認 資料	A 3 版 枚
EMS・環境性能チェックリスト	A 3 版 枚
ユニバーサルデザイン導入計画書	A 3 版 枚
リサイクル計画書	A 3 版 枚
上記の A4 縮小版 10 部もあわせて提出	

■ 打ち合わせ内容

設計者より配布資料について説明を行った。

1. 修正点確認について－5 街区－

- ・ 青果棟の 1 階仲卸店舗の表記をすべて削除のこと（都）
- ・ 自動搬送装置をできるだけ荒い点線で表記のこと（都）
- ・ 買参組合事務所の×印は印象が悪いので削除のこと（都）

2. 修正点確認について－管理施設棟－

- ・ 給湯室、各階のごみステーションを入れること（都）
- ・ 管理施設棟と卸売場棟の間の連絡ブリッジから避難できるように管理施設棟車寄せ付近に E V ・階段を設置する。団体バスの見学者利用も考えられる。（都）

3. 修正点確認について－6 街区－

- ・ 3F にサービス EV 追加（都）
- ・ スカイデッキ（護岸接続ブリッジ）など修正あり。（都）
- ・ 1 階の待機駐車場の名称は、積込場か、待機駐車場か、それらの併記か、こちらで確認する（都）
- ・ 4 階のエコボイドは、1 階の天井までは現状貫通していないが、直下の関連店舗などの確認がとれれば考慮する（設計者）
- ・ 埠頭先端の敷地外の現状森のようにになっている部分は、更地表現に変更のこと（都）
- ・ 3 1 5 号の手すり位置、植栽をパースに追加（都）

4. 基本設計図書について

- ・基本設計報告書は引き続き作成。分科会などでの修正事項を反映した成果品としての基本設計書は 6/30 で締め切りとする。また概要版も作成のこと。(都)
- ・基本設計書には、豊洲の交通アクセスなど接する道路を「敷地の状況」部分に加筆のこと(都)
- ・基本方針として、衛生管理、ランニングコストの低減など、技術的な観点を盛り込むこと(都)
- ・見学者の動線計画、運用形態などに関する記述を確認のこと(都)
- ・用語に関しては、6/28 受領資料にそろえること。(都)
- ・交差点部ペDESTリアンデッキは、地区計画の表記に合わせ「歩行者デッキ」とする。(都)
- ・基本設計書におけるプラン、概算は現状のものとする。(都)

5. 土木分科会において

- ・汚水排水計画において、処理槽と検水槽の役割を記載すること。(都)
- ・道路と敷地の高低差処理について、敷地外周に土壤汚染対策で遮水壁が設けられるので、実施設計においては、遮水壁の存在を考慮した計画とすること。また基本設計では基本設計書にその旨を記載すること。(都)
- ・基本設計書、基本設計報告書のどちらも、外構、土木分の文章については都で校正を行い連絡する。(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部				
	日建設計社内関係者				
記 録		確 認		発行者	
キーワード		文書番号	T100430A-015-都		

発行：11.06.29

保存ランク A.B.C

110629_豊洲新市場_都定例 15(NIKKEN) .doc 日建設計

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年3月8(火)13:30~16:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部 管理課		
	新市場整備部 施設整備課		
	日建設計		

配布資料：新市場整備部/基本設計における課題（電気関係） A4版1枚
 基本設計の重要課題（機械設備） A4版1枚
 豊洲新市場基本設計 検討事項（5, 6, 7 街区共通） A4版1枚
 豊洲新市場基本設計 検討事項（5 街区） A4版8枚（+A4版3枚）
 豊洲新市場基本設計 検討事項（6 街区） A4版3枚 A3版2枚
 豊洲新市場基本設計 検討事項（7 街区） A4版2枚 A3版4枚
見学者通路に係る諸条件 A4版1枚

東京都⇒日建設計

上記補足資料 築地市場の廃棄物量、種類の整理表 A4版5枚 A3版2枚
 豊洲新市場事務スペース等の検討資料 A3版2枚
 築地市場従業員検討資料（仮配置） A3版1枚
 築地市場事務室面積一覧表（H22.4.1） A3版1枚
 築地市場「倉庫」指定面積内訳（H22.4.1） A3版1枚
 東京都事務室の規模について A4版1枚
 築地市場にある都の倉庫について A4版1枚

■打合せ内容

配布された基本設計における課題、検討事項に倣い都から設計者へ説明。以下に口答等で交わされた内容を記載する。（資料に記載されている事項は除く）

①建築・外構・その他等

- ・ まちづくり協議会と都、設計者で基本設計についてのキックオフを行う。3月15日(金)13:30 予定詳細は、追って都から設計者へ連絡する。
- ・ 土壌汚染対策工事の設計業務は、H23年3月末に完了予定。
- ・ モニタリング空間の経過観測期間（約2年想定）終了後のスペース利用について免震層等も含め設計者が検討提案する。（モニタリング空間の範囲は、土壌汚染対策工事設計内容による）
- ・ 事業用地内に緑地、護岸も今のところ含まれている。護岸は、港湾局の整備にはなっていない。
- ・ 見学者対応の有料化については今のところ白紙である。都施設での見学有料化の実績はほとんどない。
- ・ 5街区：小口買参積込場周辺の実質的な利用を考えるとプランが成り立っていないため、設計者にて改良検討し、提案する。
- ・ 5街区では、車両誘導管制システムの導入は行わない方針で検討中。
- ・ 資料：街區別面積表.xlsの「街區別 面積算出表」と「街區別面積算出表一覧 H21.7 検討会時点」の2枚を参考に計画検討を行う。色分け図は、PDF等で後日、都から設計者へ送付する。

②設備

<電気設備>

- ・ 契約電力想定は23,000kWとしているが、容量の再検証、東電協議が必要。
- ・ 東京ガス(DHC)から高圧での引き込みを予定しており、東京電力と系統連携を行う予定。受電容量は最低900kW、最大8000kWを想定している。東京電力と東京ガスとの協議で、逆潮については東京ガスにて出力を制御して行わないこととなっている。
- ・ 太陽光発電は環境アセスにて2000kW以上導入することになっており、5街区1500kW、6街区500kWを想定している。パネルは分散配置で低圧での連携をイメージしているが、高圧での連携を含めてコスト比較が必要。
- ・ 非常用発電機は、要求水準で2500kVAとしているが、容量の再検証が必要。また燃料を中圧ガスとした場合、地震時に遮断弁を閉じた場合の対応などの検討が必要。
- ・ 停電時の非常用エレベータの物流への活用を検討のこと。搬送機器の信頼性への懸念からスロープの要求が過大になるのを懸念している。
- ・ 検針設備にて、要求水準では手入力としているが、自動検針対応の検討が必要。
- ・ 電動車充電・外部電源に対する電圧、コンセント形状が様々で、新市場でも既存ターレ、新設ターレの混在が考えられる。
- ・ LAN回線は都で整備するが、各テナントまでのインフラ整備方針の検討が必要。
- ・ テレビ共聴にて共同アンテナ方式とCATV方式でコスト検討が必要。都としてはCATVが基準だが、有料であることに抵抗があり検討が必要。
- ・ 防犯カメラは都設置カメラと民間設置カメラが混在している。都設置分と民間設置分のエリア分けなど検討、整理が必要。
- ・ 防災センターは7街区を有人と考えている。1棟、別棟扱いで設置基準も異なるため、建築計画に合わせ法適合など確認が必要であり、今後検討して行く。
- ・ 各街区間の配管配線は道路下部を通す事で建設局と協議を行い、道路許可を取るように調整して行く。
- ・ 外灯など配線方法について検討が必要。大田は配電塔により供給していたが基準上配電塔の扱いがあいまいでありキュービクルからの供給に切替えている。
- ・ 民間整備施設への電源供給は、容量によって高圧・低圧供給となるが、低圧供給の場合はキュービクルからの供給などの検討が必要。

<機械設備>

- ・ 温度管理の重要課題の項目で、「多様な温度帯の施設整備が必要」とあるが、甲・乙・丙の工事区分があることを踏まえた上で、設備の共同化や相互利用、熱のカスケード利用などを行い、施設全体の最適化を図りたいという意図である。
- ・ 給水管ネットワークの項目で、1敷地2引き込み、直結給水対象の拡大、等の項目があるが、現時点で、水道局とは合意できていない。今後、このような提案を水道局と協議していきたい、という意図である。
- ・ 地下水管理施設・処理施設の具体的な内容を示した資料を、今後、東京都が提示する予定。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.03.10
キーワード		文書番号	T100430A			保存ランク A.B.C

- ・ 築地市場の排水は 2 ヶ所から放流しており、定期的に水質を確認している。その水質は、下水道排水基準を満たしている。
- ・ 今後行われる市場関係者との打合せでは、仲卸厨房や加工施設等に、異物や油脂分を除去するためのグリーストラップの設置を市場関係者に呼びかけていきたい。
- ・ ろ過海水は設計範囲外と考えてよいが、代替案の提示をする必要がある。

次回 定例会議第 2 回 3 月 14 日（月）9：30～

※第 1 回質問・回答書の説明と回答を主題とする

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日 建 設 計 社 内 関 係 者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.03.10
キーワード		文書番号	T100430A			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計		JOB.NO:T100430A
日時	2011年 3月 14(月)14:00～16:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部 管理課 [REDACTED]		
	新市場整備部 施設整備課 [REDACTED]		
	日建設計 [REDACTED]		

配布資料：新市場整備部/ 第1回質問・回答書

A3版13枚

上記回答書添付資料：景観ガイドライン、まちづくりガイドライン、地区計画書類+図面、補助315号設計図+維持管理制限、バース・駐車台数整理表+配置図、5街区検討事項（日建3.14案に対して）、環境アセススケジュール、施設使用者一覧表、関連事業者一覧表、築地市場見学者数、新市場整備スケジュール、H21.7懇談会版施設面積資料

※ 新市場整備部配布資料は、eメールにて配布

日建設計	課題・検討事項の整理表 H23.3.14版	A3版20枚
	分科会の進め方	A4版14枚
	基本設計業務 設計工程(案)	A3版1枚
	第2回質問・回答書(外構)	A3版1枚
	課題・検討図(平面・断面)	A1版6枚
	バース・駐車場整理表	A3版1枚

■ 打合せ内容

3月8日都分科会の際に受領した課題検討事項に対処・対策案の内容について建築担当分を打合せた。震災の影響により、設備関連の検討事項については後日、日程を再調整して打合せを行うこととなった。

① モニタリング空間等

- ・ モニタリング空間の底部（地盤表層）を砂利・碎石等とするかコンクリート等で覆うかは、土壌汚染対策工事設計の対象外であるため建築設計側から提案する。また、モニタリング空間の範囲設定も土壌汚染対策工事設計の対象外。
- ・ 土壌汚染対策工事設計（以降土対設計）で行っている遮水層、地下水管理については、3/18を目処に設計内容が提出される予定。
- ・ 地下水観測井戸の設置ポイント（@10～20m）は、専門家会議等の審議を経て決定される。
- ・ 残置埋設物の情報は、20%程度は土対設計で判明する見込みで、全容は土体工事の際に判明する予定。

② 5街区

- ・ ターレ修理場は、青果卸・仲卸棟のターレ走行範囲から直接乗り入れできるよう位置を再考する。
- ・ 関連事業者の4店舗は、1階に設けるか否か関連分科会（物販）にて調整するが、2階連絡通路から1階に降りる階段は記入する。
- ・ 仲卸店舗の形態で田の字または、長屋配置の適する計画を青果仲卸分科会にて調整する。また、仲卸・卸の残荷の扱いについては、青果卸・仲卸分科会の双方で調整を要する。
- ・ 豊洲地区計画によるH10m未満（AP+8.5基準）の壁面後退は2mであるため、ランプウェイを移動し、北側大型車バースに直面する中型44台の待機駐車場は、大型待機駐車場に変更する。

- ・漬物、鳥卵売場2階事務所は、青果棟2階卸・仲卸事務所と接続するルート設ける。見学者動線とできるだけ重複しない動線を計画する。
- ・漬物、鳥卵売場のバースには庇が必要なため2階平面図に表記する。
- ・青果棟北側の小口ピッキング・小口買参積込場の物流については、ターレ、トラック、フォークの使い方、積み込み/仕分けの作業方法など業界ヒアリングを要する。
- ・ターレフォーク置場の配置は、売場とは別に設けるか否か、台数も含め青果卸・仲卸分科会で調整を行う。
- ・本日の課題検討図3.14案（日建設計）に対し、新市場整備部から追加検討事項メモを後日受領。

③ 6街区

- ・関連店舗（物販）の1階または、3階配置については、関連事業者分科会にて調整を行う。飲食16店舗を1階に配置した図に戻してから調整を開始する。
- ・東側仲卸荷捌スペースの面積調整を行う。また、これに合わせ315号側のドライアイス、製氷機室、出入口の配置を変更する。
- ・販売発泡容器置場の配置：仲卸棟の北東側角は、物流の要所と考えられるため南側スロープ下に設ける。
- ・ターレ置場は、2階に設置。収容台数について設計者側でレイアウトを行う。
- ・315号側残渣集積場には、大型車3台の接車が必要なため廃棄物置場との位置を入れ替える。
- ・仲卸店舗の表記は、9㎡×1630店舗とし、今後の水産仲卸分科会でレイアウトを調整する。
- ・補助315号下の通路については、今後の分科会でエリア分けを調整する。
- ・階段等の配置は、無窓階などの法的要件を検討し、避難安全検証法等で位置を検討する。屋上広場等は、避難階として有効に使えられると思われるので屋上へのルートも考慮する。
- ・廃棄物集積場の数は、市場協会要望で6箇所必要と言われている。今後の調整とする。
- ・西側スロープ下は、廃棄発泡容器の堆積・処理場とする。ただし、ごみの飛散、処理臭気の拡散については、検討・調整を要する。
- ・待機駐車場の台数は、3.14案（日建設計）の388台では少ないため、400台以上（大中小型の合算）確保できるよう配置を検討する。
- ・加工パッケージ施設の占有敷地面積は、5,800㎡以上とする。3.14案（日建設計）で約7,600㎡確保できているため現案にて今後、調整を行う。
- ・H21.7案（都）に記載のある加工パッケージ施設に北側通勤駐車場（平場）は、将来拡張地の予定であった。
- ・3階荷捌から加工パッケージ施設へのターレ通路は千客万来施設（場外業者）まで延伸する。

④ 7街区

- ・315号側の廃棄物置場を設置する。
- ・卸事務所は、築地市場の現況指定面積（事務室+倉庫、廊下等含まず）15,840㎡以上を確保する。
- ・315号下連絡通路の有効幅は、H21.7案（都）と整合させてから幅員調整を行う。

次回 ◎定例会議 3月23日（水）10:00～

◎機械設備分科会 3月22日（火）10:00～

◎第5建設事務所 補315号打合 3月22日（火）9:30～※日程調整は、3/16～17の間で調整。

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記 録		確 認		発行者		発行：11.03.17
キーワード		文書番号	T100430A			保存ランク A.B.C

打合せ記録

1枚の内1枚目

件 名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計			JOB.NO:T100430A
日 時	2011 年 3 月 23(水)14:00～15:00		場 所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部 [REDACTED]			
	日建設計 [REDACTED]			

配布資料：新市場整備部/ 水産物 物流システム検討飼料 006.03.20 A4版 37枚
 青果物 物流システム検討飼料 006.03.20 A4版 30枚
 水産物部 時間帯別設定物量 A3版 3枚
 青果部 時間帯別設定物量 A3版 1枚
 場内物流の基本的考え方 A3版 1枚
 入退場車両調査結果報告（案）平成 23.3.11 A3版 1枚
 場内物流（水産物）イメージ A3版 1枚

■部会・分科会

- 物流分科会の進め方のイメージを聞かせてほしい。
 →第1回で現状認識するため物流の現状をヒアリングする予定であったが、全体の流れまで分かっている方は少ないと思われる。現実には卸しにコントロールタワーがあり、そこが全体の物流をコントロールする一元化がよいと考える。（日建）
- 一元化前提で話はしてきているが、フォワーダーも現状数社あり、総論賛成・各論反対となる可能性が高い。一元化は言ってもよいがあまりその点に現時点では踏み込まない方がよい。
- ターレは1t/台であるが、物流の計算では250kg/台（1/4程度）積むことで計算している。
- ターレの仕様等についてのメーカーヒアリングが日建から直接行ってよい。
- 分科会の進め方については、本日頂いた資料も拝見し再度日建より提案する。（日建）

以上

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行：11.03.24
キーワード		文書番号	T100430A-001-都-物流			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計			JOB.NO:T100430A
日時	2011年3月24(木)16:00～17:00		場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部 [REDACTED] 日建設計 [REDACTED]			

配布資料：新市場整備部/ 懸案事項 [REDACTED] メモ A4版1枚

■部会・分科会

○5街区第1回分科会（3／31）に向けての事前協議

- ・提出図面はA3版の5街区敷地全体の平面図（H.21.7の図面と対比できるもの）とする。
- ・図面は3/29午前中までに [REDACTED] に送付し確認頂き、29日中に修正し30日朝までに資料を送付し、分科会出席者へ事前に都から配布する。

○提出図面の修正事項

- ・千客万来施設の位置・規模・駐車場出入り口を元に戻す。
- ・補助315号線からの出入り口ゲート位置を元に戻す。
（千客万来施設の駐車場出入り口を確保し、その出入り口より奥にゲートを設置する。）
- ・小口買参積込場内を除く廃棄物集積場の位置・規模を元に戻す。
- ・小口買参積込場内の廃棄物集積場の規模を元に戻し、西側に1スパン分拡張する。
- ・小口ピッキングを元の規模に戻す。
- ・外周道路の混雑を避けるため、待機駐車場は外周道路から直接駐車しない計画に変更する。（西側小70）
- ・青果卸売場から3階への人荷用EVは元の4台に戻す。
- ・コンテナ洗浄所の位置・規模を元に戻す。
- ・3階の待機駐車場（大20）は地上に移動したので、3階は屋上緑化とする。
- ・駐輪場（240台以上（バイク150台・自転車90台））を適宜計画する。
- ・関連店舗近くの待機駐車場（中16）を小に変更する。
- ・青果棟南側待機駐車場（小20）は削除する。
- ・バス協の道路の南西角に外周道路との接続道路を追加する。
- ・駅からのデッキは千客万来施設と青果棟と繋ぐ通路を別々とするのではなく、5街区に行く通路に千客万来施設が繋がる構成とする。
- ・デッキ通路は2階漬物・鳥卵事務所～青果棟2階見学者通路へ繋がる通路と、3階事務室へ繋がるルートに別れるようにレベルを含め検討する。買参者は市場前駅から歩道に下りる階段を経由して1階からアクセスするルートを主動線と考える。
- ・1階図面と3階図面の通路位置ずれを修正する。
- ・漬物・鳥卵へのターレ通路は屋根をかけて繋げる。
- ・売場と小口買参積込場との境界で消毒槽など衛生対策が今後の検討課題である。

以上

配布先	東京都中央卸売市場 新市場整備部					
	日建設計社内関係者					
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行：11.03.24
キーワード		文書番号	T100430A-001-都-5街区			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場建設工事基本設計_構造打ち合わせ(臨時)		JOB.NO:T100430A
日時	2011年 3月 29(火)10:30~12:10	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部		
	施設整備課		
	基盤整備担当課		
	日建設計(以降 設計者)		

提出資料:「建物直下地盤における液状化対策工法の必要性について」 A3版各4枚
「耐震グレードについて」 A3版2枚

■打合せ内容

※3/24(木)に 〇〇より当社 〇〇宛にご依頼頂いた件に関して、資料をお持ちして説明した。

1. 液状化対策に関する都内の検討状況

- ・現在は、「建物周辺にのみ液状化対策を行い、建物直下には行わない」方針となっている。これらは、過去に都の土木ライン内で検討されてきた結果であり、必ずしも建築ラインと共有されていない。自分も最近まで、建物直下も実施すると思っていた。
- ・平成20年付け日本設計作成の報告書に、「建物直下には液状化対策不要」との記述があり、以後は不要と認識していた。どの程度の根拠があるのかは不明である。
- 土木ラインの所有する過去の報告書をもう一度整理して連絡する。
- ・液状化・土壤汚染・既存躯体撤去については、改めて再整理するべきと考えている。ただし不安を煽らないよう、このような状況であることを市場関係者には漏らさないで欲しい。
- ・土壤汚染対策設計の成果品を4月頭には開示する予定なので、参考にして欲しい。
- ・過去の議会答弁で、「建物直下には液状化対策を実施しない」「建物周辺のみ対策を実施するが、基礎指針に基づき60度の影響線内は改良する」などの回答を行ったようである。「60度の影響線」の意味について、調査して欲しい。
- ・今後必要であれば方針を変更して構わないが、議会での説明責任を求められることには常に留意して欲しい。コスト増が懸念される一方で、「現在の液状化対策で大丈夫なのか」との指摘も受けており、過去の結論を前提条件とせずに技術的な検討をして欲しい。
- ・サンドコンパクションを採用する場合には、どの位の期間効果が持続するのか検討のこと。
- ・地下水位を表層より5m程度下げる予定なので、表層は液状化しないはずとの意見もある。

2. モニタリング空間について

- ・建物直下の液状化を許容した理由は、「1階床を40cm厚以上確保すれば噴砂を止められるから」である。
- モニタリング空間として、ピット下の一部に地盤を露出させる計画となった。モニタリング空間としても、免震層としても、ピット内への噴砂は許容できないのではないかと。
- ・モニタリングは開場まででよく、何も出なければ、その後は地下水のチェックのみでよいはず。
- ・モニタリング空間構築のための工事費は、970億に含むのか。
- 土壤汚染対策工事で見込んでいる。

3. 日建提出資料（液状化）について

- ・液状化は、常水位以下のみ発生すると考えてよい。[REDACTED]
→地震時には地下水位が上昇するので、常水位上部も液状化しないとは言えない。[REDACTED]
- ・「水浸しになる可能性がある」との表現があるが、「可能性」という言葉は使わないで欲しい。[REDACTED]
→過去の報告書が整理された時点で再検討する。[REDACTED]
- ・液状化対策を行う場合も行わない場合も、杭のコスト比較の際にはクライテリアを揃えるべき。[REDACTED]
- ・「液状化対策工事は、土壌汚染対策工事・既存躯体撤去工事の後（ローリング）」に行う必要性のあることは理解している。そのように工事が進むと考えると差し支えない。[REDACTED]
- ・液状化対策工事費・工期を、土木工事側に押し込むことは厳しいと考えている。コストはともかく、現在の建築工期内で納める方法を考える必要がある。[REDACTED]

4. 日建提出資料（耐震グレード）について

- ・都施設の重要度係数は、今のところ「卸売：1.25、管理棟：1.0」である。説明がつくのであれば「卸売：1.50（相当）、管理棟：1.25」もありうる。[REDACTED]
- ・建物直下への液状化対策も免震も970億には入っていないため、提案してよいのか懸念している。（日建）
→過去の経緯を整理して再検討するが、土木と連携してモニタリング空間の盛土を中止することなどを考えている。[REDACTED]

5. その他

- ・液状化・土壌汚染・既存躯体撤去に関して、都側で至急内部調査を行うので、それを受けて今後の検討を進めて欲しい。また、建物下に液状化対策なしの場合の問題点を含め、建築側として液状化対策が必要な場合にはその根拠をまとめ、これを定例会議での議題に挙げて担当者レベルの認識を共有化したい。[REDACTED]
- ・土質調査・地盤解析のデータは、作成者（住鉱コンサルタント）より直接入手して構わない。[REDACTED]

以上

配布先	日建設計社内関係者					
記 録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行：11.03.29
キーワード		文書番号	T100430A-001-都臨時			保存ランク A.B.C